

類書の研究序説(一)

——魏晉六朝唐代類書略史——

朽尾武

はじめに

一、類書とは何か

二、類書略史

はじめに

本稿は類書についての概説を行ない、「類書とは何か」、「類書の分類」をはじめに置き、後半で魏晉六朝およ
び唐代の類書の略史を編年式に述べたい。

一、類書とは何か

類書という語が図書の分類に登場するのは宋の王堯臣等が編集した崇文總目(仁宗慶曆元年(1041))や新唐書の藝文志(仁宗嘉祐五年(1060))等がそのはじめで、舊唐書の經籍志(後晉の出帝開運二年(945))では類事の語を用いている。それ以前の隋書經籍志(太宗貞觀三年(629))では雜の部に類書を含め、日本國見在書目録も雜家の部に吸収している。宋史の藝文志(元順宗至正五年(1345))は類事としているが、宋以後は類書という術語が一般的となつた。

清朝に編纂された四庫全書の解題書である四庫全書總目提要(高宗乾隆四七年(1782))の卷一三五、子部四五類書類の序に類書の定義を行なつてゐるので、ここに引用しておく。

類事之書。兼収四部。而非_レ經非_レ史非_レ子非_レ集。四部之内。乃無_ニ類可_レ歸。皇覽始_ニ於魏文。晉荀勗中經部。分_ニ隸何門。今無_レ所_レ考。隋志載入_ニ子部。當_レ有_レ所_レ受_レ之。歷代相承。莫_ニ之或易。明胡應麟作_ニ筆叢。始議_ニ改入_ニ集部。然無_レ所_レ取_レ義。徒事_ニ紛更。則不_レ如_レ仍_ニ舊貫_ニ矣。此體一興。而操_ニ觚者易_ニ於檢尋。註_ニ書者利_ニ於剽竊。轉輒裨販。實學頗荒。然古籍散亡。十不_レ存_ニ一。遺文舊事。往往託以得_レ存。藝文類聚。初學記。太平御覽諸編殘璣斷壁。至_ニ据拾不_レ窮。要不_レ可_レ謂_ニ之無_レ補也。其專考_ニ一事。如_ニ同姓名錄之類_ニ者。別無_レ可_レ附。舊皆入_ニ之類書。今亦仍_ニ其例_ニ。

類事の書は四部を兼ね收めて、經書でもなく、史書でもなく、子書でもなく、集でもない。四部の分類の内

のどの部類にも帰属させることができない。皇覽は魏の文帝が始めて作ったが、四部分類を始めて行なつたという晉の荀勗の中經新簿の部類分けで、何門に分属させたのか、考察の手がかりがない。隋書の經籍志が子部に入れたのは、そのよりどころとするものがあったからであろう。その分類が歴代繼承されて、易えられることがなかつた。明の胡應麟は少室山房筆叢に、始めて、從来の分類を改めて、集部に入れるべきことを論じた。けれども、その考えに取るべきものもなく、いたずらにまぎらわしくするだけであるので、もとままにしておく方がまだいいのである。この体裁の書が一たび興ると、觸を操る(詩文を作る)者は、典據の検索が容易になり、書物に注をつける者は、先人の説を盜みとるのに便利になり、梓版(仲買商人)が商品をあちらに転がし、こちらに輻輳しどりつぐようなもので、実のある学問はすこぶる荒廃した。しかし、今では古い書籍は散り亡せて、十の内一も存在しないのに、遺文や古事が類書のおかげで傳存することができた。藝文類聚・初學記・太平御覽の諸編には残された磯、断たれた璧の如きすばらしい遺文が、拾いきれないのである。

つまり、学問の補いにならないというわけではない。そのうち、もっぱら一つ事について考察した同姓名錄の類の如きは、別のところに入れることができないので、これまでみなこれを類書に入れていたので、今はその例に従つておく。

大意は右のとおりであるが、その内容を少し整理してみると、

① 類書の始めは皇覽である。

② 類書は經・史・子・集にまたがる著作から、類に従つて文例を抽出したものである。

④ 弊害としてとり上げられたものであるが、故事の検索や、本の注釈に役立つための文範である。

⑤ 類書のおかげで、散佚した古い文章の姿を知ることができる。

⑥ 弊害として安易無批判に文章の孫引きをしたり、そのため堅実な学問をしなくなる。

類書の評価については好意的ではなく揶揄の意味あいが含まれているが、それには理由があるわけで、きびしい清代考証学者の目からすると、無批判不注意な注釈書が横行し過ぎていたからである。けれども、類書の生まれた事情を尋ねてみると、本来は必ずしもこのようなものではなく、優れた類書を正しく利用するならば、学問上大きな役割をはたすのである。正しい使い方とは、検索したものと、すぐれた本文と照合することにある。

類書の本来の目的とは藝文類聚の序で歐陽詢は、九流百氏にわかれ複雑になった学問の整理とよい意味でその思想を容易に理解することにあつたという。それがいつの頃か、ただの便利書になつたのである。

書物の要文はたとえ珠玉のようなものであつても抽出することは、書物本来の思想を無にする結果になることで、そのよい例が、日本書紀以下の日本古典に散見する中国の書物の断片が、原本の思想を限定された断片あるいは装飾としてしか使われていないことを知るのである。倭漢朗詠集の白居易の作は他の中国の作者を圧倒して多用されているが、断片の引用という不利を考慮したとしても、諷諭詩人の白居易の面影はほとんどなく、快よい調べを持つ作として変貌していることを知るのである。

類書とは従つてあらゆる多くの書物を総合し、整理したもので、思想の矛盾したものを一つにしたものであり、思想の統一体ではないところにその特徴があり、そのため、天の部、地の部、動物の部等細分された内容の中に、論語・莊子・墨子といった書物が同居するのであって、しかも何の不自然も感じさせないのである。

さて、それでは、類書とは何かという事を最初に論じたのは誰かという事になるが、この種の起原を論ずる立場として、どの時代のどの書にこうだと申し上げる以外にしかとした断定が困難である。宋の王應麟は南宋の淳祐(一二四一—一二五二)の初めの進士で元の元貞二年(一二九六)に七十四歳で歿した人であるが、この人が玉海二〇〇卷を著わし、その藝文の部の「承_レ詔撰述 類書」に次のように述べる。

學_レ古貴乎。博患_ニ其不_ア精。記_レ事貴乎。要患_ニ其不_ア備。古昔所_レ專。必憑_ニ簡策_ニ貫群典_ニ約為_ニ成書_ニ。

古を学ぶのは貴いことだ。しかし、古の学は博くて精通できないのを患う。事を記すことは貴いことだ。

しかし、要める事が備わっていないのを患う。古昔には専らに行なわれたものは、必ず簡策(文字を記す竹札)に憑_シされている。類書はこれら群典を綜_サべ貫_クき、要約して成書としたものである。

これが、類書について最初の見解であるかどうか問題であるが、類書と名指して論評したものとしては古い例である。ついで魏_ニ皇覽について、論をなし、「類事之書、始_ニ于_ニ皇覽_ニ」といつてはいる。この見解は以後の類書論についての公式見解となつてはいる。

統いて宋末元初の馬端臨は文献通考(仁宗延祐六年刊)を著わし、その類書考で、同姓名錄三卷(仁祐今同姓名錄)について論及し、梁の元帝の撰纂になるこの書は、「類書の起りであり、類書の最初に置く」というふうに言つているが、その理由として、「齊梁間士大夫之俗喜_ニ徵_ク事。以為_ニ其學淺深之候_ニ。梁武帝與_ニ沈約_ニ徵_ク栗事是也。」といふ。四庫全書總目提要(以後四庫提要と略称する)が、この書を最初に置いたのもこれによると考えられる。齊や梁の頃には士大夫(知識階級)の間の風俗として、ある事物の知識を聞いただし(徵_ク)、その答えの多少により、その人の学問の浅深をおしげかるのがはやつたのだという。つまり、博学が求められたのである。その

例として「梁の武帝と沈約が栗についての知識の多寡を争った事」をあげるが、事の次第は梁書の沈約傳に見える。「約嘗侍_レ謙。值_ニ豫州獻_ニ栗徑寸半。帝奇_レ之。問曰。栗事多少。與_レ約各疏_ニ所_レ憶。少_レ帝三事。」とあって帝と栗についての知識の多少を争つたところ、沈約はわざと帝より三事少く答えたというのである。こういう風潮の時代に書かれた同姓名錄であるから、この書を類書の起りとし、類書の最初に位置づけたのであるという。しかし、類書の祖は皇覽であるという説が定着しているのが現状であることは否定できない。

もう少し類書の生れる基盤について考えておこう。魏晉六朝の史書の文学傳や文苑傳には当時の文学者の世界が詳しく描かれているし、世說新語にも彼等の佚事が細やかに写されている事は人の知るところである。建安文学の保護者であるとともに推進者であった魏の文帝は自らも典論を書いて有名であるが、文学者達に皇覽を編集させた事でもよく知られている。三國志の魏書の文帝紀の末尾に皇覽編集の事情が述べられるとともに、文帝評として、「文帝天資文藻。下_レ筆成_レ章。博聞彊識。才藝兼該。」と書かれ、天性の文藻豊かな素質は筆を下せばたちどころに文章ができ、博聞強識であり、才芸を兼ね備えているというのである。これぞ、類書を生む基盤となるもので、博聞強識の源泉が類書であると言つても過言ではない。

合皇覽の編者とされる何承天の傳は宋書や南史に見られるが、宋書列傳二十四の何承天傳を見ると、「承天幼漸_ニ訓義。儒史百家。莫_レ不_ニ該覽」とい、何承天は幼少の頃から文字のよみと意味（訓釋）に通じ、儒学・史学・諸子百家をひざに見ないものはなかったという。表現の差こそあれ、文学者への賛辞は博聞強識が基調になつてゐるといえる。

二、類書略史

(1) 魏晉六朝の類書

類事の書は皇覽に始まるとは玉海に見える言葉であるが、類書は皇覽に始まるにしても、その萌芽はもっと以前にあることは想像に難くない。爾雅には釋詁、釋言、釋天、釋草等に分類して語の解釈が行なわれているし、漢の劉向の七略別録の六藝略には「左氏傳三十卷。左邱明授三曾申。申授真起。起授三其子。期授_三楚人譯叔。作三抄撮八卷。授虞卿。虞卿作三抄撮九卷。授荀卿。荀卿授張蒼。春秋左傳正義。」と書かれている。こゝでいう抄撮は美辭麗句を抜き出すことで、抄撮九卷とは左氏傳の珠玉の文を抜き出して作った本であり、類書に近いもので、唐の魏徵等撰の羣書治要等に似た性格を持つていて。史記卷十四、十二諸侯年表第二には「魯君子左丘明。懼下弟子人人異レ端。各安ニ其意。失其真上。故因ニ孔子史記。具論ニ其語。成ニ左氏春秋。譯叔為楚威王傳。為ニ王不ア能ニ盡觀ニ春秋。采ニ受成敗。卒四十章。爲ニ譯氏微。索隱曰。譯叔所_レ撰名譯氏微者。春秋有微婉之辭。故也。」とその編集事情が説かれていて。こういう先行の書があつてこそ、皇覽が生まれたと言つてもさしつかえあるまい。

魏の皇覽に始まる魏晉六朝の類書は次の山脈の頂点に位置する修文殿御覽とともに後世の類書の模範となる存在であったが、両書を中心にも数作られた類書とともに消失ないしは断片としてしか伝えられていないのが現状である。その原因は明瞭である。唐代のより完備した藝文類聚・初學記および宋代の太平御覽の出現であり、このため、二大類書とその系統の類書は不要になり、忘却される運命をたどつた。類書の宿命ではあるが、時代と

ともに常に増補と削除が繰り返されるのである。

『皇覽』は三國志、魏書、文帝本紀に見えるように儒者（学者）達に經傳を類によつて分けて撰集させ千余篇を作つたもので、同書卷二十三楊俊傳注魏略によると、「王象字羲伯（中略）受_レ詔撰_レ『皇覽』。使_ミ象領_レ秘書監。象從_ミ延康元年始撰集。數歲成。藏於秘府。合四十餘部。部有三數十篇。通合八百餘萬字。」と書かれてゐる。延康元年は魏の黃初元年（二二〇）に當り、これから数年後に完成しているのである。この書は劉宋の時代に合_ミ皇覽として何承天等の手で整理統合されたことが、隋書經籍志に見える。「皇覽一百二十卷。續ト等撰梁六百八十卷。梁又有_ミ『皇覽』一百二十三卷。何承天合_ミ『皇覽』五十卷。徐爰合_ミ『皇覽』四卷。又有_ミ『皇覽』抄二十卷。梁特進蕭琛抄。亡。」（雜）と書かれてゐる。このことから考へると、劉宋、梁の頃には魏_ミ皇覽に手が加えられ、それが隋の秘府（図書館に當る）に入つたことになる。今断片として伝えられる『皇覽』は何れのものかはつきりしないが、舊唐書經籍志（後晉開運二年（九四五）、新唐書藝文志（北宋嘉祐五年（一〇六〇））にも、何承天および徐爰の合_ミ『皇覽』が伝えられている。ところが、兩者が合_ミ『皇覽』を作つたことはその伝記に見えないのである。宋書列伝二十四何承天伝には「承天幼漸三訓義。儒史百家。莫_レ不_ミ該覽」（中略）禮論有_ミ八百卷。承天刪減。并合以_レ類相從。凡為三百卷。并_ミ前傳雜論。纂文論。竝傳_ミ於世。又攷定元嘉歷。（南史何承天傳も略同）とあり、南史列伝六十七恩俸。徐爰傳には「撰_ミ五儀注。後兼_ミ尚書右丞。先是元嘉中。使_ミ著作郎何承天草_ミ創國史。云々」と見えるが、その成立事情がつかめない。あるいは合_ミ『皇覽』は徐爰の命令で何承天が作った一書であつて二組の合_ミ『皇覽』は存在しなかつたということも考へられる。

今伝えられる『皇覽』は清の孫鴻翼輯問經堂叢書および清黃奭輯漢學堂叢書本にその断片が見られるが、この書は魏の秘府に藏された書籍が基礎になつており、逸禮十一條、冢墓記六十八条が残存する。輯本であるので續漢志、

《文類聚》等から輯出された事が注記されている。

逸禮逸。續漢志注。刊本或訛作「迎」。以御覽所題逸禮知為刊誤。

秋則衣白衣。佩白玉。乘白駒。載白駒。以迎秋於西郊。《文類聚同上》(卷三、歲時部) 秋居明堂。右啓西戶。北堂青鈔引此二句。(以下筆者加點)へ逸禮は漢景帝の時孔子の壁中から得たという古文禮經三十九篇をいう。△

○冢墓記

黃帝冢在上郡橋山。《史記集解》卷一、五帝本紀。

右は逸禮および冢墓記から一例ずつ引用したが、魏書にいうように千余篇がこのような形で類聚されていたのであろう。

皇覽の後世に与えた影響は大きく、今は逸書となつた史林は南史の齊本紀に「詔東觀學士撰史林三十篇。魏文帝皇覽之流也。」と書かれ、同じく四部要略も「鈔五經百家。依皇覽例爲四部要略千卷。」(南齊書、竟陵文宣王良へ蕭子良傳)と記され、皇覽を模範に編纂された事情がわかるのである。しかも、千卷とあることから、當時としては破天荒の大事業であったが、ほとんど利用されず消滅したと考えられる。

魏に統いて晉の陸機の要覽や陶潛の撰といわれる聖賢羣輔錄が現われるが、要覽は日本國見在書目録、舊唐書、新唐書、宋史の各經籍藝文志に著録されているが、今は断片のみであり、一方、聖賢羣輔錄は四庫提要子部類書類存目で偽書として扱われてより、この考證が一般的になつたが、潘重規は聖賢羣輔錄新箋(新亞書院學術年刊第七期)で偽書説に反駁している。

この聖賢羣輔錄は陶潛集中の九・十両巻を占めるが、潘重規は四庫提要の説は乾隆帝の断に学者達が雷同した

ものであり、「陽休之增錄偽書之疑、一也。四友差錯之疑、二也。五孝傳不見古文尚書之疑、三也。名實乖迕之疑、四也。」と四庫提要の指摘した四つの説に検討を加え、偽書ではないかという疑問に答えていく。ここで一応潘重規の説を認め、従つて陶潛撰羣輔錄の存在の是認の立場で論を進めよう。

先ず要覽であるが、玉海卷五十四の次の文が見える。「一卷。機自序云。直省之暇。乃集要術三篇。上曰連璧。集其嘉名。取其連類。中曰述聞。寔述予之所聞。下曰析名。乃搜同辨而異也。」（藝文類書）

右の文から成立の事情はつかめるが、さらに、玉函山房輯佚書子部雜家所収の陸氏要覽の解題を見るに、「陸氏要覽一卷。晉陸機撰。機字士衡。吳郡人。父抗爲吳大司馬。〔中略〕隋志無陸氏要覽之目。唐志雜家有陸士衡要覽三卷。董斯張廣博物志引書目云。陸士衡著要覽三卷。上連璧、中述聞。下曰析名。案李淑有郡郵書目。淑宋人。及見陸書。宋代猶有傳本。今佚。陶宗儀說郭輯錄一卷。尚有遺漏。茲更蒐補合刊。至其書之篇目。則不能區分矣。」と述べられている。

○列子御風。常以立春歸乎八荒。立秋遊乎風穴。是風至。則草木發生。去則搖落。謂之離合風。（太平御覽卷九）又卷二十五。陶宗儀說郭採為第一第。（第一節の誤りか）

○夏樹名連陰。夏雨名驟雨。太平御覽卷二十二。引陸機纂要。馬國翰は十一條輯収したのであるが、解題で言うように文の正しい配列がわからない。次に聖賢羣輔錄から一例拾つて見よう。

○微子 箕子 比干

右殷三仁。論語曰。微子去之。箕子爲之奴。比干諫而死。孔子曰。殷有三仁焉。

右の例でわかるように古の聖賢および輔弼の臣六十九條がとり上げられている。

劉宋の時代には前に述べた合皇覽の他に顏延之の纂要および顧長康等撰の諫林がある。いずれも散佚して、わずかに纂要の断片を残すのみである。玉函山房輯佚書經編小學類に纂要の解題がある。「纂要一卷。宋顏延之撰。延之有禮逆論語說已各著錄。此書雜採訓詁。倣爾雅爲之。隋志雜家纂要一卷戴安道撰。亦云。顏延之撰。唐志顏延之纂要六卷。改入小學類。今佚。裏輯爲帙。其引梁元帝纂要者。別輯「家與此。」といつている(新唐書藝文志、禮部に顏延之禮逆論三卷あり。)

○春夏秋冬曰三四時。時各一節。故言三四時。文選潘安仁寡婦賦注

○市門謂之闕。巷謂之闕。初學記卷二十四。

右の引用から判断しても、陸機の要覽等と同じく、皇覽の流れを引くにしても日常の用を満すべき小型の類書である。

諫林は宋書後廢帝本紀によると「元徽元年(中略)七月丁丑。散騎常侍顧長康。長水校尉何翌之。表上。所撰諫林。上自虞舜下及晉武凡十二卷」とあるだけで内容形式とともにわからない。元徽元年は四七三年である。齊の時代になると觀學士奉敕撰の史林および蕭子良の四部要略千巻が現われるが既に述べたので省略する。梁の時代になると沈約の諡法・袖中記、劉峻の類苑、徐勉の華林偏略、劉杳の要雅、元帝の古今同姓名錄、陶弘景の古今刀劍錄等おびただしい数の類書が編纂されるが、そのほとんどのものが散佚してしまった。この期の白眉は華林偏略七〇〇巻であるが、これも滅んでしまった。

沈約は諡法の他に袖中記、袖中略集を編んだわけだが、日本國見在書目録にはこの書の他に袖中書十一巻、

苑一二〇卷、華林編略六二〇卷、朱彥遠の語麗、庾肩吾の彩壁六卷が著録されている。

沈約の謚法は周より劉宋までの帝王・名臣の謚（おくりな）ある人の名号と謚を並記したもので、今は佚書となつたが、梁書と南史の沈約傳に謚法十卷が見え、玉海五十四藝文類書の「梁謚法歴代謚法」に詳しい。現存の謚法の書は周公謚法一卷（清任兆麟輯）、漢の劉熙の謚法三卷（清孫馮輯）、梁の賀琛の謚法一卷（清王謨）および後世の宋の蘇洵の謚法四卷等が伝えられる。玉海によると「〔書目〕沈約謚法十卷。案：約序。大戴禮及世本。舊並有謚法。而二書傳至約時已亡。基篇唯取周書及劉熙謚法。廣之謚舊文。仍采乘奧帝王世紀謚法篇之異者。以為此書。首列「周書二篇」（以下省略）と書いている。今の四部分類法では謚法は史部政書類に属するが、今しばらく玉海に従つておこう。例を賀琛の謚法に求めてみよう。

翼レ善傳レ聖曰レ薨。仁聖盛明曰レ舜。受レ禪成レ功曰禹。除レ残去レ虐曰レ湯。賊レ人多レ殺曰レ桀。残レ義損レ善曰レ紂。

（漢魏遺書鈔）

同じく沈約の袖中記は成立事情はわからぬが幸い遺文があるので引用しておこう。

馬冢

漢丞相夏侯嬰墓。在飲馬東入道南。今俗人謂之馬冢。（類文——史記夏侯嬰傳集解、博物志等）

龍子

文帝自レ代遷。有良馬。一名龍子。（類文——西京雜記）

右は五朝小説大觀に引かれた二十五条の内の二例に過ぎぬが、書名の示す如く袖の中に入れて持ち歩くためを作ったものと考えられる。

梁の武帝の作として金策(梁書)三十巻、金海(南史)三十巻が見えるが、両者は同一の書らしいが内容がわからぬ。

劉峻の類苑はやはり散佚してしまったが、隋書經籍志、日本國見在書目録、兩唐書經籍・藝文志等に著録されている。梁書列傳十六、世祖五王、安成王秀傳に「安成康王秀。(中略)精意術學。搜集經記。招學士平原劉孝標。使撰類苑。書未及畢而已行於世。」同じく列傳四十四文學下劉峻傳に、「劉峻字孝標。(中略)安成王秀好峻學。及遷荊州。引爲戶曹參軍。給其書籍。使抄錄事類。名曰類苑。」とあり、また南史列傳三十九劉懷珍傳附劉杳傳に「乃峻類苑成。凡一百二十卷。帝即命諸學士撰華林偏略以高之。竟不見用。乃著辯命論以寄其懷」と見える。

類苑の成立事情は右の引用で知ることができるが、その地位を華林偏略に奪われるという不幸に見舞われ、散佚を早めたのかも知れない。藝文類聚五十八、雜文部四、書に「梁劉之遴與劉孝標書」という文があつて、劉之遴が劉孝標に類苑の借用を願つている。「問聞足下作類苑括綜百家。馳騁千載。彌綸天地。纏絡萬品。撮道略之英華。搜羣言之隱蹟。(おくふかいところにかくれる)鉛摘(上校正)既畢。殺青(下竹簡)文書已就。義以類聚。事以羣分。(中略)宜令吾見異書」と書かれ、これに対して「劉孝標答劉之遴借類苑書」という文がある。劉之遴の言は当時の類書に対する考え方をよく示している。

華林偏略は徐勉等の手によって編まれたもので、隋書經籍志、日本國見在書目録、兩唐書の經籍・藝文志等に著録されている。この書もすでに散佚している。玉海は梁書を引いて「天監十五年。敕太子詹事徐勉。舉學士入華林。撰遍略。勉舉何思澄、顧協、劉杳、王子雲、鍾嶼等五人。應選。八年乃成。合七百卷。」といい、隋書、見

在書目録は六二〇巻、兩唐書は六〇〇巻としている。右の記事からこの書の成立は武帝普通五年（五二四年）頃と考えられる。

劉杳は壽光書苑二〇〇巻と要雅五卷を編纂したが、要雅の断片がわずかに伝存するのみである。玉函山房輯佚書子部・雜家の解題をみると、「要雅一卷。梁劉杳撰。（中略）梁書南史皆有傳。傳稱博綜羣書。撰要雅五卷。隋唐志皆不載。佚已久。唯周禮疏引宜成酒名一事。攷史記索隱引其說。世譜即本傳答王僧孺語。而引述較詳。知皆採自要雅中。由此推之。凡本傳所載答沈約、任昉、周捨諸問皆考。據古義與周禮疏、史記索隱所引體例悉同。知皆要雅佚文也。茲據合錄爲卷。隋志載杳撰壽光書苑二百卷。惜諸書無引之者。云々」といい、周禮疏、史記索隱の所引の文や、劉杳傳中の語が要雅から引いたものとするのである。例を引いてみよう。

○約又云。何承天纂文（玉函山房輯佚書、小學所収）奇博。其書載張仲師及長頸王事。此何一所。南史有所字、出。杳曰。仲師長尺二寸。唯出論衡。長頸、是毗騫王朱建。（梁書扶南國傳にも見える）扶南以南記云。古來至今不死。約卽取二書尋檢。一如三杳言。^{まことば}

○宜城、酒名。周禮天官酒正辨五齊之名。一曰泛齊。鄭元注。如今宜成醪矣。賈公彥疏。劉杳要雅亦以宜成為酒名。

○王僧孺被敕南史作使撰譜。訪杳血脈所因。杳云。桓譚新論太史（太史公の史記の意）三代世表。旁行邪上竝効周譜。以此而推。當起周代。南史劉杳傳。藝文志有古帝王譜。又自古為春秋學者。有年歷譜牒之說。故杜元凱作春秋歷及公子譜。蓋因於舊說。梁書南史劉杳傳引至周代。史記十二諸侯年表。司馬貞索隱引劉杳云。三代系表至末。蓋皆引要雅之文。互有詳略。

右の三例のうち初めの例は梁書の劉杳傳に見えるが、「杳少好學。博綜羣書。沈約任昉以下。每有遺忘。皆訪問」

と梁書劉杳傳に書かれているように、沈約や任昉達は書物に関する知識を忘れると劉杳を訪ねるとたちまち答えが返った事が記されている。玉函山房輯佚書の解題に説かれるごとく、そのような問答が要雅の本文と一致するというのである。後の宜城酒名とは、賈公彥の周禮疏に引かれた劉杳要雅の佚文である。

梁の簡文帝の敕命で陸罩(たづ)の編になる法寶聯璧三〇〇卷がある。この書も皇覽の流れを汲むものであつたらしく、南史の陸罩傳(陸杲傳に附す)に次によろに述べられている。「初簡文在雍州。撰法寶聯璧。罩與三羣賢並抄掇區分者數歲。中大通六年而書成。命湘東王爲序。其作者有侍中國子祭酒南蘭陵、蕭子顯等三十人。以比王象・劉邵之皇覽焉。」とあり、これも惜しいことに散佚してしまつた。中大通六年は五三四四年である。

馬端臨が文献通考で、類書の起りとした同姓名錄(古今同姓名錄)二卷がある。この書は梁の元帝の撰纂とされ、唐の陸善經が統増し広めた。四庫全書所収の永樂大典本および函海所収のものが現存する。隋書經籍志以下新舊兩唐書いづれも雜部に属するが、文献通考、四庫提要いづれも類書として扱つてゐる。梁書元帝本紀の所著の書として、内典博要等と共に、古今同姓名錄一卷と見える。内容は同姓を年代順に配列している。巻上の最初は「三伯夷 一舜典作秩宗。一顓頊師。一孤竹君之子。」となつており、以下同姓を類聚している。何故にこのようなことが行なわれたかといふと、学の浅深を博識で競い合う風潮があり、その目的に応じて作られたのである。梁の陶弘景には古今刀劍錄一卷および學苑百卷がある。古今刀劍錄は、馬端臨の文献通考に類書として扱われ、宋史藝文志では小説として扱われてゐる。現在は史部金石類に著録されている。内容は刀劍の由来を述べたものである。「夏禹子帝啓。在位十年。以庚戌八年鑄三銅劍。長三尺九寸。後藏之秦望山。腹上刻三十八宿。文有二背一面。面文為星辰。背記山川日月。」から始まり、歴代王朝、諸小國、將の刀の順に配列されている。この書の

編纂の動機は初めに「夫刀劍之由レ出已久矣。前王後帝。莫不鑄レ之。但以小事記注者。不甚詳錄。遂使もはらニシ精レ奇挺レ異。空成レ湮沒。慨然有レ想。遂爲レ記云。」と書かれているように、刀劍の由来を詳録して散佚を防ぐことにあつたと考えられる。

學苑については南史の陶弘景傳に著作の一つとして、學苑百卷が見えるのみである。

梁書・南史の張續傳に見える鴻寶一百卷はすでに隋書經籍志に撰者の名を記さず著録されるのみで散佚したと思えるが、朱漁遠の語麗十卷は隋書・兩唐書の經籍藝文志および日本國見在書目錄に著録されている。今は散佚して内容はわからぬが、文献通考によると「撰采摭書語之麗者爲四十門」といわれることから考え、後の初學記、白氏六帖のように熟語ないしは短い名句を集めたものらしい。

陳の時代には張式の書圖泉海二十卷が編纂されたが、すでに散佚してしまった。隋書經籍志は雜の部に入れ、舊唐書は類事の部に入れ、張氏撰とし、七十卷となつていて。新唐書は類書の部に入れ同じく張氏の撰とし七十卷となつていて。

北魏の時代には崔安撰帝王集要三十卷および衆文經があるが、いずれも佚して伝らない。

魏書の太祖道武帝本紀によると、「天興四年(中略)冬十二月(中略)集博士儒生かぶね二衆經文字義類相從。凡四萬餘字。號曰『衆文經』。」と述べ、これが、仏典の音義を集大成した一切經音義に類するものか、經書の字解をした經典釋文の類かはつきりしない。しかし、博士・儒生といつてることから考えると後者の部類であろう。

北齊に至り、皇覽の後を受けた大山脈ともいいうべき修文殿御覽三百六十卷が敕を奉じて祖珽等によつて編纂された。事の次第は北齊書の後主本紀に詳しい。「武平(中略)三年(中略)二月(中略)是月。敕撰玄洲苑御覽。後改

名_二聖壽堂御覽。(中略)八月(中略)是月。聖壽堂御覽成。敷付_二史閣。後改爲修文殿御覽。」とあり、この書は玄洲苑御覽→聖壽堂御覽→修文殿御覽と書名を改め完成したらしい。時に武平三年は五七二年に当る。この書の成立については玉海に「北齊聖壽堂御覽。隋志雜家三百六十卷。陽休之取芳林遍畧。加十六國春秋、六經、拾遺錄、魏史。爲玄洲苑御覽。後改爲聖壽堂。祖珽等又改爲修文殿上之。」と述べられ、陽休之が芳(華カ)林遍畧を土台にして、十六國春秋、六經(易・詩・書・春秋・禮・樂。ただし異説あり)拾遺錄・魏史を加え、玄洲苑御覽を作り、改名して聖壽堂御覽とし、祖珽等がこれに手を加えて修文殿御覽として完成したというのであるが、同年の二月から八月までわずか数箇月で完成させたもので、藝文類聚の如く精選されたものでなかつたことは歐陽詢の言を待つまでもない。また同じく玉海に「北齊修文殿御覽 唐志 祖孝徵等修文殿御覽三百六十卷崇文目同書目有之。采摭群書分三百四十部以集之。修文殿御覽放天地之數。為五十部。象乾坤之策。成三百六十卷書目。」ともいう。

この書は祖珽が主として編纂したと考えられるが、北齊書や北史の祖珽傳の祖珽評は非常に悪い。今、文献通考が修文殿御覽の評をしていて、それら史書の評価を要約しているのでここに引用しよう。

按、唐志類書。在前者。有_二皇覽、類苑、華林遍畧等六家。今皆不存。則此書當為古今類書之首。珽之行事。姦貪凶險。盜賊小人之尤。無良者。言之則汚口舌。而其所編集。乃獨至_レ今傳於世。然珽嘗以_ニ他人所賣遍畧。質錢受杖。又嘗盜官遍畧一部。論罪今書毋_な。乃盜遍畧之舊。以爲己功耶。遍畧者梁徐僧權所為也。又按隋志_二作聖壽堂御覽。卷數同。聖壽者。實齊後主所居。

右の文は先に述べたように北齊書や北史の祖珽傳にもとづいて書かれているが、祖珽が姦貪凶險盜賊小人の尤

(最たる者)であり、これを言えば口舌を汚すほどであるのに、編集した修文殿御覽だけが世に伝えられている。しかるに祖珽はある時他人の売ろうとした遍略を質入れし、杖罪に処せられ、また、役所の遍略の一部を盗んでいる。遍略を剽竊した祖珽の罪を論ずるにも今は遍略はない。すなわち遍略之舊本を盜んで己の功績としたのである。遍略は梁の徐僧權の作った書である。また思うに隋志に聖壽堂御覽に作っているが、卷数が同じである。聖壽は實に齊の後主の居所である。というふうに述べている。

さて、祖珽に対する評価はともかく、修文殿御覽は華林遍略を吸收してしまい、先の十六國春秋・六經等を加えて作った急ごしらえの書であり、祖珽の手で華林遍略が消し去られたことも考えられる。したがつて増補分はともかく、修文殿御覽の本文は華林遍略とあまりかわらないとも考えられる。

この修文殿御覽は宋史藝文志(元至正五年)一三四五の類事(類書の部はない)の部に見え、元の馬端臨の文献通考が編纂された元初にも存在したと思われるが、太平御覽が編纂されてからはほとんど使われなかつたと考えられる。

修文殿御覽の残巻らしきものがペリオの手で一九〇八年に敦煌で発見され、羅振玉の考定により、修文殿御覽の島部に属するとして、学界の注目を集めだが、洪業の「所謂修文殿御覽者」(燕京學報、一九三二年)等により修文殿御覽の残巻ではなく華林遍略だとする説がなされ、さらに、これを否定し、書名の定まらぬ残巻とする説も出されている。ただ最近、勝村哲也氏の「修文殿御覽卷第三百一香部の復元——森鹿三氏『修文殿御覽について』を手掛りとして——」(『仏教と文学・芸術』日本仏教学会編、一九七三年)等の研究により、修文殿御覽の復元が試みられている。その方法として、日本残存の修文殿御覽の残巻により、原形を再現しようとしている。勝村氏の

使われた香要抄等の資料は「御覽」として出典を明記している点で非常に価値が高い。ここに、先の敦煌の残巻を引用してみよう。

○易中孚曰。九二。鳴鶴在陰。其子和之。我有好爵。與爾靡之。王弼注曰。處内而居重陰之下。不羈也。(徇の誤りか)於外。立誠節篤至。(志の誤りか)雖在昧。物亦應焉。故曰。鳴鶴在陰其子和之。(ペリオ残巻)

△周易曰。鳴鶴在陰。其子和之。(藝文類聚卷九十鶴)へ太平御覽卷九十六羽部三鶴同上

□中孚(中略)九二。鳴鶴在陰。其子和之。我有好爵。吾與爾靡之。處内而居重陰之下。而履不矢中。不羈也。於外。任其貞者也。立誠篤志。雖在闇昧。物亦應焉。故曰。鳴鶴在陰。其子和之也。(以下四十一字略す。)へ永懷堂本十三經古注。王弼注周易下經豐傳第六▽

○神異經曰。西海之外有鶴國。男女皆七寸。爲人自然有禮。好經論跪拜。壽三百歲。人行如飛。日千里。百物不敢犯也。唯畏海鵠。鵠遇吞之。亦壽三百歲。人在鵠腹中不死。而鵠一舉千里。張茂先注曰。此陳章對桓公者之言。(ペリオ残巻)

△神異經曰。西海之外有鶴國。男女皆長九寸。爲人自然有禮。好之。(太平御覽好字缺。)經論跪拜。壽三百歲。人行如飛。日千里。百物不敢犯也。惟畏海鵠。鵠過。(太平御覽。過字を遇字に作る。)吞之。亦壽三百歲。人在鵠腹中不死。(以下太平御覽)而鵠一舉千里。張茂先曰。此陳章對桓公也。

□西海之外有鶴國焉。男女皆長七寸。爲人自然有禮。好經編跪拜。其人皆壽三百歲。行如飛。日行千里。百物不敢犯也。唯畏海鵠。陳章與齊桓公言。鵠遇而吞之。亦壽三百歲。此人鵠中不死。而鵠亦一舉千里。陳章與齊桓公言。小人也。(明・陳榮刻漢魏叢書・漢東方朔著神異經)

右の二例は敦煌本残巻と藝文類聚および太平御覽と対比させたものであるが、洪業はすべての例を考証し、この残巻の偏書は華林遍略であると推定した。しかし、何を規準に華林遍略か修文殿御覽かを決定するのは困難である。むしろ、遍略・御覽のいずれかを決めるよりは、遍略・御覽は同系統の本文であるから、両者に属する系統の本文と考えるべきであろう。勝村氏の規準とされるものは「無批判と思われるほどに、修文殿御覽を移録したのが太平御覽編集の内幕」、「法苑珠林は、一見不用意と思われる程、原著の字句を修正しない」ことから、両書に引かれた修文殿御覽の佚文がほぼ原形に近いものとされるのである。

修文殿御覽・藝文類聚・太平御覽と現在流布している周易・神異經と対比したとき、異同さまざまである。しかも、經書類はともかく神異經の如き小説あるいは他の子部の書の本文の異同がはなはだしく、原文と類書本文の対比は軽々しくできない。子部の書の多くが、類書類に引かれた断簡を接合採輯したものであるので当然とも言える。神異經にしても異同が目立ち、龍威秘書所収の神異經は漢魏叢書本（同名の叢書は数種ある）によつていながら、ここに引用したものと相違があり、原文を判断の規準にはできない。また、勝村氏の規準を認めるにしても、法苑珠林や太平御覽がどこまで無批判に忠実に修文殿御覽を引用したか断定を下すことが困難である。

法苑珠林はそれほど原文に忠実でない。

隋の時代には、虞綽等の長州玉鏡、諸葛頴の玄門寶海等多数の類書が作られたが、杜公瞻の編珠四卷および、虞世南の北堂書鈔のみが現存する。

長州玉鏡二百三十八巻は隋書經籍志の雜部には撰者は示さぬが、舊唐書經籍志の類事部には虞綽等の撰となり、新唐書藝文志の類書の部も同じく虞綽の撰とする。北史（文苑）の虞綽傳によると「大業初。轉爲秘書學士。奉詔

類書の研究序説(一)

與秘書郎虞世南、著作佐郎庾自直等撰長州玉鏡等書十余部。」と書かれ、隋書(文学)の虞綽傳にも同じ記述がある。ただ、その内容についてははつきりしないが、編者の一人である虞世南が北堂書鈔を編纂していることから、あるいはこの書鈔に似た体のものではなかつたかと考えられる。また敦煌で発見された類書の残巻三種の内、一本は羅振玉により修文殿御覽の残巻と考定されたことについては先に述べたが、別の一巻に、北堂書鈔、初學記等と似た体裁の類書がある。今、敦煌残巻類書、北堂書鈔、二本の酒の部を対比してみよう。

1 敦九醞酒名也。宜城又出都城。

(北)九醞魏武帝上三九醞酒奏云。臣故縣令南陽鄧芝。有九醞春酒。

長安九醞袁子正書云。長安九醞。中山清酤。

宜城九醞張華輕蒲篇曰。蒼梧竹葉酒。宜城九醞醕。

(下略)

2 敦蘭英酒名。

(北)蘭英酒枚乘七發云。蘭英之酒。酌以濂口。

3 敦桂醑酒名(醑は美酒の意)

(北)桂酒樊噲云。蕙肴兮蘭籍。露桂酒兮椒漿。注曰。切桂置酒内。

4 敦蒲桃酒名。(蒲陶に同じ)

(北)大宛蒲陶漢書西域傳云。大宛國以蒲陶爲酒。

5 敦石榴酒名。

6 (敦)竹葉酒名。
(北)不見。

7 (敦)金罍樽名。(詩經、班固東都賦等に見える。)
(北)不見。

8 (敦)玉爵酒器(爵字舜字のよう)に見える。この酒器は周禮、禮記等に見える。)

(北)不見。

9 (敦)中山酒也。

(北)千日酒博物志云。有_二石_一從中山酒家_一酤_一酒。酒家與_二千日酒_一往_二玄_一石家_一問_一之。答云_二玄_一石亡來三年之服已闋。乃與_二家_一人_一至_一塚。掘而開_一之。玄_一石始起_一于棺內。

10 (敦)馬融家(字の誤りか)季長。茂陵人。飲酒_一石_一講論無失。漢順帝時。仕至南郡太守。書_三桓譚論。

【参考】(北)數石不亂漢書云。王定國。飲酒至數石不亂。

(北)孔融_一樽酒不_レ空孔融傳云。融以爲。居家失勢而賓客日滿其門。愛才樂酒。常歎曰。坐上客常滿_一樽中_一酒不_レ空。

11 (敦)鄭泉吳書云。鄭泉字文淵。陳郡人。每歎曰。願得五百斛船。甘脆置_三兩頭_一藏復益_一之。之了_二一生。臨死謂其子_一曰。葬_三我於窯家之側。百年復死爲土。取爲酒器_一不亦快哉。仕至太中大夫。(吳書吳主傳第二注引吳書に類文あり。判說困難な字のうち、謂・葬の二字はこの書で補った。甘脆はうまきにくく。兩頭は兩端)

(北)酒船吳志云。鄭泉字文淵。常曰。願取美酒_一滿五百斛船_一以_二四時甘脆_一置_三兩頭_一反覆_一飲之_一

(北) 覆没飲レ之。吳志云。鄭泉字文淵。嗜レ酒常曰。願得レ美酒。滿五百斛缸。反覆沒レ飲之。

(北) 鄭泉幸_レ爲レ酒壺。吳志云。鄭泉。臨卒謂同類曰。必葬我陶家之側。百歲之後。取爲レ酒壺。實獲レ我心矣。

12 敦教仲飲三桓公酒ト其本ト一未ト其夜。

(北) 不見 (右の文判読できず後考を待つ。)

13 敦玉膏酒西王母以□□□□□□□

(北) 玉酒十州記云。瀛州有三玉膏如酒味名曰玉酒。飲數升。輒令三人長生。

敦煌殘卷の酒部は右の十三則であるが、北堂書鈔と対比してみると、北堂書鈔がよく整理され、敦煌殘卷よりも後のことであることが明らかである。北堂書鈔にはここに引用したもののはかに、多くの項目があり、その数約二三〇則もある。ただ、他の例でも言えることであるが、初學記と殘卷の関係はあまり見受けられず、殘卷と北堂書鈔は関り合う部分がかなり見受けられるところから、殘卷を含めた隋ないしはそれ以前の類書の發展した形として北堂書鈔をとらえることができる。

ここで、敦煌発見の古類書三種について触れておこう。この類書はペリオが敦煌で発見し、後に羅振玉が鳴沙石室古籍叢に影印して収め普及させたものであるが、鄧嗣禹が一九三五年に出版した燕京大學圖書館目錄初稿類書之部に、古類書三種（唐写本、殘卷）を紹介しているので、紹介しておこう。

羅振玉の跋によると、古類書三種は題跋を闕き、第一種（北堂書鈔と対比したもの）は四百余行、三十九部あって、その体例は初學記の「事對」に似て、二字を摘出して目としている。この目の下に事実（原典から抽出した文）を注記している。ただ誤字が多いが、そこに引かれた佚書が甚だ多いので、採輯すれば古佚籍の鴻寶となるとす

る。

その三十九部は、王・公主・公卿・御史・刺史・縣令・朋友・人才・報恩・兄弟・父母・孝養・喪孝・孝行・孝感・孝婦・喪葬・貧賤・送別・客遊・薦舉・文筆・勸學・宴樂・富貴・酒・高尚・婚姻・重妻・棄妻・棄夫・美男・美女・貞男・貞婦・醜男・醜女・閨情・神仙に分かれている。このうち酒の部を擣出して、北堂書鈔と対比させたのであるが、羅振玉の言を待つまでもなく、誤字・誤脱（これは意識的にしたものもある）および目として熟していないことなどが上げられる。例えば十番の馬融の如く、後漢書にもそれらしき事実（飲酒一石）が見当らないようと思えるが、これは参考に引用した孔融の話が混入したか、于定國の話が何かの間違いで入れられたようにも思える。ただ数種の後漢書があつて散佚しているので、そこにそのような話があったとも考へるので後日詳しい考証をするつもりである。

第二種は四十余行あつて、忠節・貞烈の二部があり、太平御覽の形式に近く、書名を示さず本文のみ引いていられる所が御覽の体例と違つており、甚だ判読困難な保存状態である。

第三種は約百行あり、李淑の事類賦に似ていて、題目の配列は初學記の事対のごとく対偶形式をとる。

羅振玉は張楚金の翰苑ではないかと疑つてゐるが、しかとした決め手がない。これらは類書としての練達の程度などから隋代の類書ではないかと考えられる。

ところで杜公瞻の編珠にふれておかねばならないが、現存本は清の高士奇の統補した六巻本で、編珠二巻補遺二巻統編珠二巻から成る。四庫全書にも収められ、文政十二年の和刻官版もある。日本國見在書目録に編珠錄三(巻)とあるのが、これに當るかとも思える。崇文總目卷三類書類上には編珠五巻杜公瞻撰と見え、宋史藝文志の

類事の部に杜公瞻編珠四卷が著録されている。

この書は隋の大業七年(六一)の敕撰で、十四門に分かれ、四字、六字、八字の標題の下に出典を注記する形式をとっている。

この書を四庫提要の如く明人の偽託ではないかと疑う説もあるが、それについては改めて考証しよう。

虞世南の北堂書鈔一六〇卷は隋の秘書郎の時の編纂になることから隋代の書と考えるべきである。この書は隋書の經籍志に雜の部に入れられ、一七四卷で編者名が示されていない。舊唐書經籍志の類事の部で初めて書鈔百七十三卷虞世南撰と著録され、新唐書藝文志類書の部で、初めて虞世南北堂書鈔百七十三卷として著録された。宋書藝文志類事の部では百六十卷となっており現在に至っている。先行の類書の完全な姿を伝えない今、唐以前の類書としては最も整備された類書といえよう。その内容は十九門をさらに八十部八百一類の細目に分け、標題を大字で書き、典拠となる文を注記する。すでに敦煌の残巻と対比した際例を引いたのでその形式の概要是それを参照して欲しい。十九門は、帝王部、后妃部、政術部、刑法部、封爵部、設官部、禮儀部、藝文部、樂部、武功部、衣冠部、儀飾部、服飾部、舟部、車部、酒食部、天部、歲時部、地部に分けられ、例えば藝文部はさらに十卷十部に細分され、經典一に始まり、易、書、詩、春秋、禮、儒術、史、圖、識、好學、博學、談講、讀書、誦書、敏捷、著述、名理、論書、論文、歎賞、諫諍、寫書、藏書、刊校謬誤、採求遺逸、載書負書、賜書、癡學、詩、賦、頌、箴、連珠、碑、謄、哀辭、弔文、詔、章、表、書記、符、檄、筆、紙、硯、墨、策、簡、牘、札、刺、卷契、奏、封泥の五十六類になる。唐代の藝文類聚に比較すると、類聚が内容を四十七門に分けたのに対して、書鈔は十九門であり、綜合類書としては類聚が優れているが、一つの内容、例えば先の藝文の部を細目に分

けて説明している点では書鈔の方が勝っている。ただ典拠として引かれた本文に於ては藝文類聚がはるかに整備されている。

(2) 唐代の類書

唐代に伝存された類書は舊唐書經籍志に「類事二十二部、凡七千八十四卷」とい、新唐書藝文志では「類書類十七家、二十四部、七千二百八十八卷失姓名三家、王義方以下、不著錄三十一家、一千二百三十八卷」と書かれ、そのうち唐代に編纂されたものとしては、○藝文類聚・檢事書・帝王要覽・玉藻瓊林・武后玄覽・搖山玉彩・累璧・碧玉方林・策府・文思博要・三教珠英・東殿新書・筆海・玄宗事類・初學記・十九部書語類・政典・通典・會要・續會要・備舉文言・集類・集類略・警年・詞甫・元氏類集・白氏經史事類・王氏千門・類林・事鑒・穿楊集・十三家帖・青囊書・瀛類・應用類對・韻對・學海・修文海・記室新書・錦繡谷・翰苑・戚苑纂要・戚苑英華の四十三種である。この他に鄧嗣禹の類書之部では劉賡の稽瑞・撰者未詳の瑤玉集・韓鄂の歲華紀麗・陸龜蒙の平錄・韋莊の侍兒小名錄・林宝の元和姓纂・李渤の蒙求をこれに加える。玉海では魏徵の羣書治要および王勃の平臺秘略をとり上げている。この内、現存するもの（○印は完本。△印は闕本ないしは不完本）は藝文類聚・初學記・通典・白氏經史事類（白氏六帖）・歲華紀麗・小名錄・侍兒小名錄・元和姓纂・蒙求の九種および翰苑・瑤玉集・稽瑞・羣書治要の残巻四種計十三種に過ぎない。（別表の数字とはやや異なる。）この度は散佚したものについては類書一覧（別表）にまかせ、現存するものを中心に考察したい。

唐代類書の初期を代表する類書としての藝文類聚一百卷は唐の高祖武德七年（六一四）に敕命を奉じて歐陽詢等

が編纂したものである。今、中国の類書の流れを振り返ってみると、次の流れがあり、藝文類聚はこの中に位置する大山脈であることには疑いを容れない。

魏の皇覽—齊の四部要略—梁の華林偏略—北齊の修文殿御覽—隋の北堂書鈔—唐の藝文類聚—文思博要—三教珠英—初學記—宋の太平御覽—冊府元龜—明の永樂大典—唐類函—清の淵鑑類函—古今圖書集成

右の流れはそれぞれ、編纂当時及び後世の類書編纂の規範となつたものであり、それぞれの山脈は順送りに次の山脈に吸収され、整理を加えられ、規模の大きなものになり、古今圖書集成に至つて一万巻というとてつもない大山脈になつたのである。

藝文類聚の諸本のうち、宋の紹興浙江刊本が古く、影印本も出ており、一九六五年には上海中華書局の活字本が出ている。その諸本についてはその解題にまかせ、内容についてふれておこう。この書には幸い歐陽詢の自序があり、その成立事情を知ることができる。

一、九流（漢書藝文志の説。儒家者流・道家者流・陰陽家者流・法家者流・名家者流・墨家者流・縱橫家者流・雜家者流の九流）百氏が説をそれぞれ立てて同じでない。

二、書物が多過ぎて、物事の根源を尋求することが困難である。

右の二点が藝文類聚編纂の理由であり、そこで、書物の菁華を摘出し、要点を採用せんと思い、天下に書物を求めた。幸い世治まり、文運が盛んになつたので、先人が綴り集め、それぞれその意見を述べ、流れに文を別け選んだものから、専らその文を取つた。皇覽や華林偏略は原本から選択せずに事柄をそのまま書いてるので、今は當時と文義が違つてるので、検索が困難となつた。ここに詔が下り、事と文を撰ぶことになり、浮雑な文

は棄て、冗長な部分を切り捨て、金箱玉印の如き文を類に従つて比(えら)び、藝文類聚一百卷と號した。事迹で文に出ているものは捨てないようつとめた。故に事迹は前に置き文は後にして。この書の效用は見る者にはたやすく典拠を知ることができ、文を作る者には典拠の利用を助ける。この書によつて古今の憲章、墳典をほどよくまざあわせ理会することができるといつてゐる。

こので重要なのは皇覽や華林偏略の名は見えるが、修文殿御覽の名が見えないことである。藝文類聚編纂當時は三本並び存するわけであるが、修文殿御覽は華林偏略に十六國春秋・六經・拾遺錄・魏史(魏書?)を加えたとあるが、藝文類聚には十六國春秋は一例も見当らない。おそらく、修文殿御覽は藝文類聚の編纂には使わなかつたのではないかと考えられる。平安時代に作られた秘府略は藝文類聚の影響が考えられるが、これのもとになつた華林偏略もまた、日本國見在書目録には著録されているので、こちらの影響も十分考えられる。

成立事情はこれまでにして、藝文類聚の内容にふれておこう。所収典籍は隋以前のものであるが、中に唐人の蘇味道、李嶠、宋之間、沈佺期の詩があるが、これは後人の竄入する所のもので、原本には存在しなかつたものである。

この書は全体を四十七門に分け、これにさらに細目を設けている。その門を見ると、天部、歲時部、地部、州部、郡部、山部、水部、符命部、帝王部、后妃部、儲宮部、人部、禮部、樂部、職官部、封爵部、治政部、刑法部、雜文部、武部、軍器部、居處部、產業部、衣冠部、儀飾部、服飾部、舟車部、食物部、雜器物部、巧藝部、方術部、內典部、靈異部、火部、藥香草部、草部、寶玉部、百穀部、布帛部、菓部、木部、鳥部、獸部、鱗介部、蟲豸部、祥瑞部、災異部となつており、子目は七百二十七類を数える。北堂書鈔の十九門、八百一類と比べると、

四十七門に対する十九門で、綜合的類書としては藝文類聚がはるかに幅を拓げ、子目は逆に整理を加えている。また、良質の本文を伝えている点でも優れている。

藝文類聚の本文引用の方法について日の部に例をとつてみよう。

①爾雅
天地、四極(曰)。觚竹。北戶。西王母。日下。謂之四荒。〔觚竹在北。北戶在南。西王母在西。日下在東。皆四方昏荒之國。次四極者。觚首孤。〕九夷。八狄。七戎。六蠻。謂之四海。九夷在東。八狄在北。七戎在西。六蠻在南。次四荒者。岠齊州以南。戴日爲三丹穴。〔岠。去也。齊。中也。北戴三斗極爲空桐。戴值。〕東至日所出爲太平。西至日所入爲大蒙。〔即蒙。氾也。〕(郭璞注)〔〕の部分が省略されている。

右の例で、日に関係のない部分を藝文類聚は切り捨てている。冗長な部分を切り捨てるとはこの事をいう。皇覽・華林偏略等はこのような整理をせずに引用していたと考えられる。類書という立場から考えなければ、省略のない方が有難いのであるが、困るのはことわりなしに省略されるので、原本の散佚した書物の正確な原形がわからぬ事である。また文字の一部ないしは文章の一部を書き直すこともなされている。このような類書編纂の態度は古今圖書集成に至るまで守り続けられている。後世の類書の模範的文体は実に藝文類聚で確立したものといえる。

魏徵の撰になる羣書治要是舊唐書經籍志に雜家の部に羣書理要五十卷とあり、新唐書藝文志の雜部では羣書治要五十卷となっている。日本國見在書目録も雜部に著録している。玉海藝文志では類書に属している。今、玉海の文を借りて解説を加えておこう。

會要。貞觀五年九月二十七日癸未。祕書監魏徵撰。群書理要上之。太宗欲覽前王得失。爰自六經訖于諸

子上始三五帝下盡晉年徵與虞世南、褚亮、蕭德言等成五十卷上之。諸王各賜一本。實錄作政要。書之賜。始於諸葛。

蕭德言傳。太宗欲知前代得失。詔魏徵、虞世南、褚亮及德言。莫不次經史百氏帝王所以興衰者。上之。帝愛其書博而要。曰。使我稽古臨事。不惑者公等力也。賚賜尤渥。

右の文で、羣書治要五十卷の成立が貞觀五年（六三二）九月二十七日であり、その内容が五帝に始まり晉に終り、經史百氏（諸子）にわたる書物から帝王の興衰に関わる文章を抄出したことが述べられている。玉海は統いて、群書政要序例の一部を引いているが、現行本（四部叢刊等所収）の魏徵の羣書治要序に一致する。この序に述べられてることは藝文類聚の序と同趣で、六籍百家の書を整理し、労して功少きを救うたため、王の治政のための要点を抄出し、簡にして容易に観られるようにしたのである。

この書は幸い書陵部に伝える右写本と江戸時代の刊行等が日本に現存し、第四春秋左氏傳上、第十三漢書一、第二十漢書八の三巻を缺く以外容易に見ることができる。抄出した書名を見ると、周易、尚書、毛詩、春秋左氏傳、禮記、周禮、周書、國語、韓詩外傳、孝經、論語、孔子家語、史記、吳越春秋、漢書、後漢書、魏志、蜀志、吳志、晉書、六韜、陰謀、鬻子、管子、晏子、司馬法、孫子、老子、鶡冠子、列子、墨子、文子、曾子、吳子、商君子、尸子、申子、孟子、慎子、尹文子、莊子、尉繚子、孫卿子（即荀子）、呂氏春秋、韓子、三略、新語、賈子、淮南子、鹽鐵論、新序、說苑、桓子新論、潛夫論、崔寔政論、昌言、申鑑、中論、典論、劉虞政論、蔣子、政要論、體論、典語、傳子、袁子書、抱朴子の六十五種（魏志・蜀志・吳志は三國志であるから一種とした）の經史子三部の書を数えることができる。

このように羣書から、皇室の典範ともなるべき要文を抄出した書物は古くは、魏晉六朝の類書の項で述べた如く抄撮に源流を持つが、類書が中心となる思想を持たないのに対し、抄撮の書には中心思想があり、その点では^{経籍志}を類書に入れなかつた經籍志・藝文志にはそれなりに理由がある。現行の分類でも子部、雜家類、雜纂之属、纂言の部に入れられ類書とは区別されている。ただ、編纂の主旨、編者のとつた方法・形式は類書編纂と同格であったので、とりあえずここに類書として位置附けておく。

唐代類書中最も大規模であつたと思える高士廉等撰になる文思博要一千二百卷、目十二卷があるが、散佚してしまつた。文苑英華に高士廉の序が残つており、また、新唐書藝文志文思博要の注記も詳しいので成立事情を知ることができる。太宗の敕を奉じ、貞觀十五年(六四一)に完成している。この書も歴代の類書の例にもれず、歴代の戴籍から要文を抄出したらしく、現存すれば、藝文類聚を凌ぐものであつたであろうが、宋代では宋史藝文志に著録されている如く大部分を佚し、一巻のみ存したらしい。

大部分散佚して残卷のみ伝える瑞玉集は日本國見在書目錄に十五卷と著録されている。真福寺に残卷一二巻が伝えられ、古逸叢書等に收められているが、中国では古くから佚して藝文志類に著録されていない。

日本では天平十九年(七四七)に書写されたという記録(真福寺本卷十四識語)があり古くから伝来していたことが知られる。

内容は卷十二——聰慧、壯力、鑒識、感応の四篇、卷十四——美人、醜人、肥人、瘦人、嗜酒、別味、祥瑞、恠異の八篇である。人物の事迹を中心に、それに対応して典拠になる文が抄出され、文末に出典が注記される。例を卷十四、美人篇第一に見ると、

昔、妹嬉滅夏。姐已喪殷。袁妃覆邦。夏姫^{アマ}亂國。黃公謙女。陰后感夫。西施絕倫。王昭越衆。襄妻蘭^(蘭カ)齒。飛鶴纖鬢。馮貴應靈。李夫見影。江充獨麗。潘岳雙珠。衛玠璧人。太初玉樹。何晏疑粉。韓壽敬香。叔夜寶山。杜弘點染。と人物の事迹を蒙求に以た四字成句で羅列し、引き続き典拠となる本文を引き、出典を注記する形式をとつてゐる。一例を引くと、

潘岳、字安仁。晉時樂陽中牟人也。少時挾^レ彈出^ニ洛陽道^ニ婦人遇者。無^レ不^ニ連^レ手共^ミ鑿^レ之。後嘗乘^レ車出行。群姬爭以^レ棄擲^レ之。滿^レ車而歸。及^{マニヤ}与^ニ夏侯湛^{ハタケサウ}爲^テ友。相隨而行。夏侯湛亦美。時人謂^ニ之連璧雙珠^ニ出晉書。の如くかなり詳しく述べてある。その出典を見ると。漢書・後漢書・蔡琰別傳・語林・論語疏・論語・晉抄・魏書(三國)・大史公記・春秋・古傳・春秋後語・淮南子・帝王記・蜀王本紀・孔子家語・說苑・禮記・晉書・類林・後漢抄・同賢記・孝子傳・列士傳・燕太子傳・續齊諧記・世說・搜神記・帝王世記・尹文子書・吳越春秋・史說・幽明錄・帝王世家・新序・康部抄・王隱晉書・嘆林・史記・王智深宋書・吳書(三國)・桓譚新論・九州記・襄陽記・韓子・河龍銜円・尚書中侯・國語・趙書等が見られる。この中で類林が数回引用されているが、日本國見在書目録に類林五巻があり、新唐書藝文志の類書の部に見える于立政の類林十巻がこれに当るのではないかろうか、もしそうであれば、類林以後の成立となる。鄧嗣禹は唐初の人の編になることにほどんど疑いなしとする。筆者も引用書から考へ、藝文類聚ないしは北堂書鈔以前のものかと考える。

劉賡の稽瑞一巻がある。宋史藝文志は雜史類に入れ、崇文總目は伝記類に入れるが、八千卷樓書目は類書に著録している。この書は後知不足齋叢書に收められているので容易に見ることができる。稽瑞とは劉賡の言うように国家の大事、帝王の休祥(端^ハめでたいしるし)を考え著述することにあつた。そのため諸々の國史を徵め、稽瑞

一篇を著したという。事を考え方として、四字ずつ合わせて八字の対句にし十六字で一韻としている。対句を見出しとし、その後典拠を示して解とする。例を引こう。

堯星出翼。舜龍負圖。

孫氏瑞應圖曰。景星（中略）堯時出_レ翼。舜時出_レ房。景德也。（下略）

春秋運斗樞曰。（中略）黃龍五色負_レ圖。出置_レ舞前。（下略）

齊一角獸。梁三足鳥。

孫氏瑞應圖曰。一角瑞獸也。（下略）

熊氏瑞應圖曰。天下太平則一角獸至。

蕭子齊書曰。（中略）獲一角獸。（下略）

抱朴子曰。三足鳥。日之精也。（下略）

梁大同起居注曰。（中略）獲三足鳥。（下略）

右の見出しの二組の対句が一つの組合わせになるのである。後世の事類賦に似た文体を持つてゐる。この書の成立した年は不明であるが、唐初のものであろう。

張楚金の撰になる輪苑がある。日本國見在書目録の雜部および新唐書芸文志總集類に三十卷（類書の部では七卷）となつており、宋史藝文志の類事の部では十一卷となつてゐる。ここで問題になるのが、同じ新唐書藝文志の中で、類書類では七卷で總集類では三十卷となつてゐるかということである。輪苑は編纂された当時は三十卷であったことには間違ひない。それは日本國見在書目録と卷数が一致することからも言える。ところが、類書類で七

卷、宋史藝文志で十一卷ということは、新唐書の編纂された北宋の嘉祐五年（一〇六〇）頃にはすでに翰苑の一部が闕けていたのではないかと考えられる。北宋の慶曆元年（一〇四二）に編纂された崇文總目の類書の部にも七卷となっている。そして、現存するものは太宰府天満宮に伝える残卷一卷（影印本）（京都大学景印叢書では卷第冊とする）蕃夷部と秘府略卷八百六十四、百穀部中、黍・粟および卷八百六十八布帛部三錦に引く張楚金翰苑のみである。祕府略千巻がもし現存すれば、ほぼ翰苑の全貌を知ることができたはずであるが、二巻を残して散佚してしまつた今如何ともし難い。

張楚金は兩唐書の忠義傳にその伝があり、高宗・武后に仕えた人である。この兩唐書の伝にも三十巻となつてゐる。

この書に引かれた書物を引用順に列記（重出するものは省略）すると、毛詩、漢書、史記、范曄後漢書、後漢書、司馬彪續漢書、王琰宋春秋、漢名臣奏、應劭風俗通、魚豢魏略、魏牧魏後漢書、高麗記、十六國春秋、魏志、周禮、齊書、魏收後魏書、括地志、隋東藩風俗記、東夷記、肅慎國記、陸藏鄴中記、山海經、宋書、廣志等であり、既に散佚した書が多く見られる。これ等の書は太宰府天満宮本のみであるので、祕府略に引かれたものを加えると、爾雅、東觀漢記、韓子、呂氏春秋、曹瞞別傳、尚書、春秋說題辭、幽明錄、續搜神記、左傳、孔叢公議、淮南子、桂陽先賢贊、說苑、古今注、神仙傳、漢武內傳、異物志、代說等である。

翰苑のとつている形式は、倭國の部に例をとると、「文身點（鱗）面。猶稱之太伯之苗（魏略曰、女王之南。又有狗奴國女（以）男子為王。（中略）其俗男子皆點面（鱗面）文身（中略）自謂太伯之後（下略）」とあるように、主題を大書し、典拠を注記する方法をとつてゐる。典拠の引用は他の類書の例に漏れず、不要な部分は省略しているが、文

を書きかえることはしていよいよある。全体に他の類書と比較しても丁寧な引用である。

遊仙窟の作者として知られる張鷺の撰になる龍筋鳳髓判十巻（判決錄ともいう）がある。舊唐書の張薦傳に附す張鷺傳によると、その文辭は青銅錢のごとしといわれ、「薦下筆敏速。著述尤多。言頗詠諧。是時天下知名。（中略）新羅、日本、東夷諸蕃尤重其文。每遣使入朝。必重出金貝以購其文。其才名遠播如比」とその文才が外国にまで聞え、特に日本その他の東夷でその文が重んじられたという。この人は調露（六七九）の進士で、開元の初め（七一三）時政を詛短すること多く、御史の李全交によつて嶺南刑部尚書に貶せられている。新唐書でも言うよう薦の文は浮艶で理致に欠けていたが、この軽薄な文が日本等で受けたらしい。開元中（七二三～七四一）に不遇のまま死んでいる。

さて、この書を鄧嗣禹は杜佑の通典等とともに政典之属として扱つている。宋史藝文志では類事の部に入れている。その内容は書判であり、唐代では書判によつて役人を選抜したが、この書判を百題（今本五十二題）集めたものである。書判とは唐書選舉志によると「楷法道美」（書法の勝れたもの）を書といい、「文理優長」（文理の勝れたもの）を判といった。現存本は學津討原に収めるものや湖海樓叢書等に四巻本がある。後者は明の劉允鵬が注をつけた本である。

その目を見ると、中書省、門下省、公主、御史臺、尚書都省、吏部、考功、司勲、主爵、戶部、工部、倉部、禮部、祠部、主客、兵部、國子監、少府監、將作監、水衡監、沙苑監、苑總監、内侍省、修史館、金吾衛、左右羽林衛、左右衛、左右千牛衛、左右監門衛、左右屯衛、左右武衛、左右領軍衛、左右驍衛、左右衛率府、太廟、郊社、太樂、鼓吹、太卜、太醫、太史、刻漏、良醞、太官、掌醢、珍羞、藉田、親蠶、導官、勾盾、附錄、左右

衛將軍、軍器監となつてゐる。一例を引くと次のようになつてゐる。

國子監二条國子之名。周禮有之。晉初立國子學。隋改爲國子監。唐因之。

監尹勤奏。學生多無經業。舉送至省落第。並請退還本邑。以激勵庶望生徒進益。

大學小學。尊師而敬道。(注略)上庠下庠。欽賢而貴德。(注略)稽山之竹。資括羽以宣功。(以下略)

右の形式が全体に通じるものであるが、官名(右の例文では國子監)の下に案件を書く(右の例文では監尹勤奏以下庶望生徒進益まで)。次いで、その根柢となる典故実を書いて判語とする。鄧嗣禹は文詞の工麗を以って別集に入れる可く、その隸事(故事をならべ分属する)を以って類書に入れる可く、その判案を以って刑書に入れる可きであるが、四庫の分類がよく知られているので、改めず類書としてとりあげたという。類書という目的の立て方が元来あいまいな点を考えこのような結論を出しているが、四庫提要の説とあわせてしばらく類書として扱つておこう。

龍筋鳳髓判と傾向を異にするもので、鄧嗣禹が政典の属としてとりあげてゐるものに杜佑の通典一〇〇卷がある。これに先立つものとして劉秩の政典三十五卷があるが今は佚して伝らない。両書について、舊唐書の杜佑傳によれてるのでとりあげてみよう。

初開元末。劉秩採經史百家之言。取周禮六官所職。撰分門書三十五卷。號曰政典。大爲時賢稱賞。(中略)佑得其書。尋味厥旨。以爲一條目一末レ盡。因而廣之。加以開元禮樂。書成二百卷。號曰通典。貞元十七年。自淮南使人詣闕。獻之。曰云々。

成立事情は右の如くであるが、劉秩の政典が開元末(七四一)頃の成立で、通典が貞元十七年(八〇一)頃の成立

と考えられる。

通典は右の引用でもわかるように、劉秩の政典に開元の禮樂を増補したもので、上は黃帝から下は天寶末（七五五）に至るまでを範囲とし、經史百家の言を類に従つて分類したものである。四庫提要は政書類に入れている。その門は九門（もとは八門）で、食貨、選舉、職官、禮、樂、兵、刑（もと兵刑を一門とす）、州郡、邊防となつており、さらに、それぞれが子目を有している。例えば食貨類では田制、水利田、屯田、鄉黨、賦稅、雜稅、戶口、丁中、錢幣、遭運、鹽鐵、鬻爵、榷酤、算緝、平準、輕重に分類される。

また内容の表記の仕方は從来の類書とは違い、典拠となる原典をそのまま引用するのではなく、解説の文の中に吸収させていることである。

この通典は現在では類書として分類されず史部の政典類に入れられるのが普通であるが、通典に始まる政書類は、宋の鄭樵の通志、元の馬端臨の文獻通考を合わせて三通といい、これらの統編を合わせて九通、十通とよばれる政書類があり、通典はその先駆的役割をなっているのである。

藝文類聚とともに現存唐代類書の白眉とされる初學記三十卷は徐堅等が玄宗皇帝の敕を奉じて開元十三年（七二五）五月に完成した。四庫提要に、成立事情等が詳らかに述べられているので、これを引こう。

唐徐堅等奉敕撰。案唐書藝文志載玄宗事類一百三十卷。又初學記三十卷。註曰。張說類集要事以教諸王。徐堅、韋述、余欽、施敬本、張烜、李銳孫季良等分撰。似乎二書皆說總其事。（二書に張說の著書と初學記はどうちらも事を總べ説いていた點似たり寄つたりである）而堅等分修。晁公武讀書志。（中略）開元中詔レ堅與韋述等分門撰次。又似手事類爲說撰。（事類が張說の撰んだものと似乎なり似たり寄つたりである）。而堅等又奉レ詔撰其精粹。編為三

此書。考三南新書。載于開元十三年五月。集賢學士徐堅等。纂經史文章之要。以類相從。上制曰。初學記。則晁氏所言。當得其實。唐志所註。叙述未明。偶合兩書。一耳。

右の叙述で、はじめ張説が經史文章之要を類に分けて集め皇子達に教えていたが、徐堅等がその精粹を採んで初學記を完成したという。時あたかも開元十三年五月である。

その内容は二十三部、三百十三子目に分けられているが、各目ごとの内容の配列は、叙事、事對、詩文の順になつていて、事對では主要事項を大書し、二字・三字・四字の対偶形式をとり、その後にその典拠となる文を注記している。

まずその部を見ると、天部、歲時部、地部、州郡部、帝王部、中宮部、職官部、禮部、樂部、人部、政理部、文部、武部、道釋部、居處部、器用部、服食部、寶器部花草附、果木部、獸部、鳥部鱗介蟲附となつており、さらに細目が設けられている。例を文部にとると、經典・史傳・文字・講論・文章・筆・紙・硯・墨の九門に分類される。經典に例をとると、

叙事釋名曰。經者、徑也。典、常也。言如徑路無所不通。可常用也。白虎通曰。五經、易、尚書、詩、禮、樂也。古者以易、書、詩、禮、樂、春秋爲六經。至秦焚書，樂經亡。今以易、詩、書、禮、春秋爲五經。又禮有周禮、儀禮、禮記。曰三禮。春秋有左氏、公羊、穀梁三傳。與易、書、詩通數。亦謂之九經。以下略。

右の叙事で、經典について総説するのであるが、省略した部分は易、書、詩、禮、春秋についての歴史的位置附けを行つていて、その叙述は皇子のための教科書であるため要を得て的確である。

次に事對の例を見よう。

三家、百篇劉歆七略曰。尚書、直言也。始歐陽氏先君名之。大夏侯、小夏侯復立於學官。三家之學。於今尤爲詳。孔安國尚書序曰。先君孔子觀史籍之煩。又懼覽之者不一。斷唐虞以下。訖于周。舉其宏綱。撮其樞要。典謨訓誥、誓命之文。凡百篇。所三以恢弘至道。

右の例でもわかるように対偶形式をとったのは、入門者の暗誦が目的と考えられる。千字文や後の蒙求、三字經等いずれも同じ目的のものである。

四庫提要は初學記を評価して、唐人類書中博さでは藝文類聚に及ばぬが、その精確さで藝文類聚に勝っている。北堂書鈔および白氏六帖の如きは此の書より下ること遠しとする。終りに舊唐書の徐堅傳にふれておこう。

開元十三年。(中略)其年玄宗改麗正書院爲集賢院。以堅爲學士。副張說知院事。(中略)堅多識典故。前後修撰格式民族及國史等凡七。入書府。

右の引用で、初學記の成立事情等は書かれていないが、開元十三年に集賢院の学士として初學記を編纂したことは疑いなかろう。

なお、刊本として宋紹興四年本があり、影印本も最近出版された。活字本では北京中華書局から一九六二年に出版されている。その他明刊本の影印本等が容易に見られる。

白居易の編纂した白氏六帖事類集三十巻がある。北堂書鈔や初學記の流れをくんだものである。初學記の事対の影響を受けたものとしては、宋代の事類賦等の他に、元の韻府羣玉、明の五車韻瑞、清の佩文韻府等の韻引きの類書が考えられる。

この書は白氏六帖と通称されることが多く、日本の古今六帖もこの書の影響を受けた命名だといわれている。

内容の構成は北堂書鈔に似ているが、部門の編成の仕方は過去のものと少し違っている。先ず最初に総目次があり、各巻の初めに改めて目録を設け第一何々というふうに記し、その後本文中でも同じことがくり返される。本文は經史子類の要語を大字で雜然とならべ典拠となる文を注記するが、出典名を明示していないものもある。その点、北堂書鈔より劣っているが、おそらく、科挙の試験のための心覚えのためのものであつたと考えられる。ここで総目録を引用しておこう。

白氏六帖事類集一部凡三十巻目録

第一巻。天、地、日、月、星、辰、雲、雨、風、雷、四時、節、臘、

第二巻。山、水、川澤、丘、陵、溪、洞、江、河、淮、海、泉、池、竇、貨、布、帛、

第三巻。都、邑、居、道路、郊、野、封疆、館、驛、樓、閣、倉、庫、舟、車、

第四巻。衣服、印綬、刀、劍、器物、裯緜、筆硯、紙、墨、

第五巻。砧檪、飲、食、酒、肉、醯、醢、茶、鹽、蜜、酪、米麴、柴、草、菜、炭、

第六巻。宗、親、奴婢、

第七巻。人、狀、貌、貴、賤、隱逸、雜舉措、

第八巻。孝行、情性、忠義、智謀、仁、信、貞、儉、恭、慎、傲慢、勇、壯、

第九巻。言語、視、聽、律呂、醫、相、書、筭、卜筮、圖畫、方藥、博、奕、

第十巻。賓旅、干謁、朋友、推薦、離別、贈賄、慶賀、饋、遺、奉使、

第十一巻。帝德、朝會、宮、苑、皇親、制詔、圖書、表奏、對見、諫爭、

類書の研究序説(一)

第十二卷。理、道、清廉、貪濁、暴政、威名、俸祿、舉選、

第十三卷。刑法、斷獄、拷訊、議讞、改制、職賄、冤獄、

第十四。賞賜、戰功、諫臣、田、宅、事服、雜器物、封建、嗣、蔭、(以下卷子を闕く)

第十五。軍旅、出征、戰陣、訓練、救援、獻捷、伏兵、險阻、戎狄、

第十六。資糧、屯田、用兵、戎服、兵器、險固、防備、

第十七。禮、儀、享、宴、冠禮、鄉飲、酒、上壽、養老、致仕、

第十八。樂、制樂、知音、六代、四夷樂、雜戲、歌、舞、

第十九。喪服、殯斂、祭奠、哭、號、弔、葬、墳墓、忌日、

第二十。祭祀、蒸、薦、宗廟、木、社、地祇、釋奠、雜祀、

第二十一。職官、

第二十二。戶口、征、賦、貢獻、儲蓄、均輸、

第二十三。農、開墾、耕耘、收穫、農器、百穀、豐稔、

第二十四。功巧、材木、膠皮、染、練、金治、土工、

第二十五。畋獵、陷穿、網罟、射、

第二十六。武、三教、

第二十七。鬼神、禱祀、妖怪、變化、

第二十八。叛亂、寇賊、詔佞、讎怨、黜辱、妖訛、呪咀、

第廿九。鳥獸、

第卅。草木、雜果、

右の総目に対し、各巻にそれぞれ目録をつけていることは先に述べたが、これが、総目の内容と順序が一致しないもののがかなりある。例を第一巻にとると、「天第一」、地第二地理土附、日第三慶瑞災食附、月第四慶瑞災食附、星第五慶瑞災異附、明天文第六、晨夜第七、律歷第八、律呂第九、雲第十慶瑞附、雨十一、雪十二、風十三災附、霞十四、霞十五、雷十六露霧電附、電十七、虹十八、天河十九、霜二十災異附、露二十一瑞露附、霧二十二、冰二十三藏冰開冰附、火二十四火災救火禳祭、灰二十五、塵二十六、絞四時二十七、春二十八立春春分正二三月、夏二十九立夏夏至四五六月、秋三十立秋秋分七八九月、冬三十一立冬冬至十一十二月、歲陽三十二、歲名三十三、月陽三十四、寒三十五、熱三十六、陰陽三十七望氣、元日三十八、人日三十九、正月十五四十、晦日四十一、社日四十二、中和節四十三、寒食四十四清明附、三月三四十五、五月五四十六、伏日四十七、七月七四十八、七月十五四十九、九月九五十、歲除五十一、閏月五十二、臘五十三」となっている。この巻一は他の類書の分類から言えば、天部と歳時部を合わせたものであるが、総目と各巻の目録との関係がもう一つぴったりしない。他の部ではもつと順序や内容が一致しないところがある。今一例を「正月十五日第四十」とつてみよう。

作膏祠門玉燭寶典曰。正月十五日。作膏祀門戸。（祀は祀または祠の誤字か、藝文類聚は祠とする）

正月十五日第四十には右の例の他、祭門、紫姑ト、祀太一、月望、上元、陁國之會、三五之夕、三五良辰、秉燭之遊、行樂月惟中氣、試鼓の十一の標題が見られる。

ここでこの書の成立事情について少しふれておこう。白居易が何時この書を作ったかわからないが、貞元十六

年(八〇〇)に進士の試験に及第し、貞元十八年(八〇二)に試判拔萃科の試験に合格している。おそらく、この試験前後に編纂したものと考えられる。舊唐書には「有文集七十五卷。經史事類三十卷。並行於世。」と書かれている。また、馬端臨は文獻通考で、宋の晁公武の郡齋讀書志を引いて「唐白居易撰。以天地事物分門類爲聲偶。而不載所出書。曾祖父祕閣公爲之注。行於世。世傳居易作六帖。以陶家缺數千。各題名目。置齋中。命諸生采集其事類。投缺内。倒取之。抄錄成書。故所記時代多無次序。云。按楊文公談苑作陶家辭。缺字疑誤。」とする。この文章から判断すると白氏六帖には注がなかったが晁公武の曾祖父の祕閣公(この人物が如何なる人物か未考)が注をつけて世に広めた。白居易は六帖を作るに当たり、陶製の酒がめ(家餅とした時)数千に名目を題として附けて、書斎に置き、諸生に命じて、事類ごとに文を採集して酒がめに投げ入れさせ、入れられたものを取り出して本を作った。そのため記された文の年代に順序がないという。佚話としては面白いし、六帖の性格をついたものであるが、事の真偽はわからない。

自氏六帖に宋の孔傳が増補した白孔六帖百巻があるが、ここでは省略する。

氏族の系譜を説いた類書の最初を飾る林寶撰元和姓纂十八巻がある。原本が久しく佚していたが、永樂大典から轉出され、四庫全書に収められた。後に祕笈新書、通志氏族略、太平御覽等で増補されたものが伝わり、中央研究院歴史語言研究所專刊之二十九に岑仲勉が編纂した元和姓纂四校記が最も整備されたものである。

この書の編成は唐韻二百六部でもって諸姓を配列、鄧嗣禹によると、每韻大姓を首に置き、それに続く氏の家系の源を載せ、再び地域に分け、官名、氏名を誌す。その典拠を博く調べてあるが、多く附会妄誕を免れないといふ。四庫提要の解題によると、この書は憲宗元和七年(八一一)に成書したらしい。そこに引く書は、世本・風

俗通・世本族記・三輔決錄・百家譜・英賢傳・姓源韻府・姓苑等で今は佚した書も多い。今、元和姓纂四校記卷一から一例を引いておこう。(校異注類は略す。)

一東

馮

○周文王第十五子畢公高之後。食采於馮。遂氏焉。世本。又云姫姓。

□鄭大夫馮簡子。後漢書秦末馮亭爲上黨。(中略)孫奉世大將軍。生譚、遠、野王。(下略)

△颍川 後漢征西大將軍夏陽侯馮異。

長樂信郡(鄧)弘生朗。生姪。姪女弟魏文成皇后。燕熙孫子琮。北齊左僕射昌黎公。(下略)

▽忼、兵部郎中。生騫。汾州刺史。(下略)

右は馮氏の家系を元祖(○印)から末流(□印)の系譜、出身地と氏名(△印)官名と氏名(マ印)に分類したもの的一部を引用したもので、他の氏族に閲しても同じ形式で叙述される。一東とあるのは唐韻二百六部の平声上平の第一に東を当て、馮がこの韻に属するからである。

陸龜蒙に古人の小名を集めた小名錄がある。小名とは子供時代の名のことである。この流れを汲むものとして、同じく唐の韋莊の纂集になる侍兒小名錄があるが、いずれも完本ではない。

四庫提要によると、この書は古人の小名を載せたもので、秦に始まり南北朝に終る。記事はすこぶる雑で、秦二世の名の胡亥、漢光武帝の名の秀之の類を小名にしているのは誤りで、王戎を阿戎、王僧謙を阿謙等と称するのはその親愛の情を持つて名を呼んだものであるから小名に当らぬという。今しかとした原本なく、今本は散佚

後、後人の意を以つての補綴か龜蒙に仮託して作られたものではないかと疑つてゐる。今、碑海から二三の例を拾つてみよう（中略すれどことわらず）。

漢呂后。名_ニ戚姪。司馬相如。字長卿。母少字之曰_ニ大子。長好_ニ讀書。學_ニ擊劍。慕_ニ蘭相如。乃更_レ名。初武帝爲太子。時長公主欲_ニ以_レ女配_レ帝。帝尚小。長公主指_レ女問_レ帝曰。得_ニ阿嬌_ニ好不。帝曰。若得_ニ阿嬌_ニ作_レ婦。當下以_ニ金屋_ニ貯_カ之。公主大喜。乃以配_レ帝。是曰_ニ陳后。阿嬌小字也。

右の例はいずれも漢代の人物であるが、このような形式で全巻が編成されている。

侍兒小名錄は小名錄に似ているが、姫妾妓女の小名に限り雜錄したもので、専ら風流趣事や兒女の形貌を描いたもので、荒誕無稽の誘りを免れない。一例を引こう。

西施

越王勾踐陰謀_レ吳。乃得_ニ國中苧蘿山鬻薪之女。曰_ニ西施。飾以_ニ羅縠。教以_ニ容步。三年。使_ニ苑鑑進_ニ於吳。夫差大悅。

(五朝小説大觀宋人百家小説より)

右の例で概要がつかめるが、鄧嗣禹は唐人百家小説本によつてゐるが、續百川學海以下、いづれも宋の洪遂の撰としているので、宋代の作と考えるのが正しいのかも知れない。

以上魏晉六朝および唐代の類書の主要なものについての略史を述べたが、充分でない点、書き漏らしの物等もありで意を尽せなかつたが、いづれ時を見て個々の作品について詳細に論じたいと考えてゐる。なお、引続いて宋以降の類書についても略史を書く計画である。

附録として鄧嗣禹の類書の分類を表にしたものおよび、魏晉六朝および唐代の類書年表を加えておいた。また、

参考文献および研究史については稿を改めたい。

なお、この稿は「類書の史的研究」に対して昭和五十一年度に文部省科学研究費一般研究Dを受けたが、その成果の一部であることを表記し感謝の一端を示す次第である。

〔参考文献〕

鄧嗣禹編 燕京大學圖書館目錄初稿 類書之部 燕京大學圖書館 一九三五年（復刻本として中國類書目錄初稿と題して台北の古亭書屋から出版されている。）

張滌華著 類書流別 上海商務印書館 一九四三年初版 一九五八年修訂本

〔付記〕

日本中国学会報第二十九集（一九七七年）に遠藤光正氏の「類書の傳來と軍記物語」と題する論文があり、類書の起源と題する章に「抄撮の學」以下詳しく述べられている。遠藤氏は玉函祕抄・明文抄等の日本の類書について立派な業績がある。また類書と日本文化との関係については山田孝雄博士をはじめとして小島憲之、川口久雄氏等のすぐれた研究があるが、別の機会に類書と日本文化について論じたい。なお、最近于立政の類林と瑞玉集について内山知也氏が隋唐小説の研究（木耳社昭和五十二年一月）で論じている。

類書の研究序説(一)

圖表 1 類書分類表

燕京大學圖書館目錄初稿 類書之部 書名は代表的なものを持てば

圖表2-1 類書年表試案 [通志]「隨著」文獻編著 [正]王海「子承」王利嘉輯佚書 ○印小標本 △小殘卷

書名	隋書經籍志 唐書經籍志(29)	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	崇文院 景祐元年 北宋慶曆書(041)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)	宋史藝文志 元祐正統(044)
魏晉南北朝機撰 (王家等撰)	三國魏晉機撰法 御用卷之繆襄書	魏文帝本紀 使諸儒撰集經傳隨類相從凡餘篇號曰皇覽	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	崇文院 景祐元年 北宋慶曆書(041)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)
晉要覽	陸機撰 (王家等撰)	御用卷之繆襄書	魏文帝本紀 使諸儒撰集經傳隨類相從凡餘篇號曰皇覽	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	宋史藝文志 元祐正統(044)
聖賢羣輔錄 (聖賢羣輔錄)	四庫提要 集	王海類書部 自序集要二十三篇 下曰連璧、中曰述聞、下曰杆名(ミタリ)	御用卷之繆襄書 陸士衡撰	崇文院 景祐元年 北宋慶曆書(041)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)
宋合皇覽	何承天撰 (何承天撰)	御用卷之繆襄書 何承天撰	魏文帝本紀 使諸儒撰集經傳隨類相從凡餘篇號曰皇覽	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	宋史藝文志 元祐正統(044)
△合皇覽	徐陵撰 (徐陵撰)	御用卷之繆襄書 徐陵撰	魏文帝本紀 使諸儒撰集經傳隨類相從凡餘篇號曰皇覽	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	宋史藝文志 元祐正統(044)
纂要類述文 (撰(國)通)	論語類編 (論語類編(3) 馬王堆漢書))	御用卷之繆襄書 撰	魏文帝本紀 使諸儒撰集經傳隨類相從凡餘篇號曰皇覽	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	宋史藝文志 元祐正統(044)
諫林	林長 康等撰 (林長 元惠表所撰諫林 上自蔡侯及晉武 凡12卷)	御用卷之繆襄書 左山流し書(シラシ 通善諫魏徵 諫表于志寧諫 苑等カアレ)	魏文帝本紀 使諸儒撰集經傳隨類相從凡餘篇號曰皇覽	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	宋史藝文志 元祐正統(044)
齊史林	史林觀齊 所齊書南史30篇 上奉敕撰 御用卷之繆襄書	御用卷之繆襄書 南史 齊本紀高帝二 魏文帝皇帝之流也ナリ	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)	宋史藝文志 元祐正統(044)
四部要略	南齊前南史1000卷 蕭浪等撰 蕭浪集學士撰	御用卷之繆襄書 南史 齊陵文宣王子良傳=金五經百家依皇覽例為四部要略子卷	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)	宋史藝文志 元祐正統(044)
梁論法(例)	梁書游博論 (王家等撰)	御用卷之繆襄書 宋蘇洵論法(例)	御用卷之繆襄書 梁書游博論 漢劉熙論法 梁賀陽頤深 論法及後世	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)
金策(陶師)	梁書武帝紀撰 (王家等撰)	御用卷之繆襄書 宋蘇洵論法(例)	御用卷之繆襄書 梁書武帝紀撰 (王家等撰)	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)
金策(王)	金策90卷	御用卷之繆襄書 王家等撰	御用卷之繆襄書 金策90卷	日本開寶書目 舊唐書經籍志 後唐開寶書目(945)	新唐書經籍志 北京慶曆書(040)
袖中記	袖中記別存 約撰(唐劉師 疑)	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記
袖中略集	袖中略集 沈約撰	御用卷之繆襄書 撰	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記	御用卷之繆襄書 袖中記又 卷之撰袖中記

類書の研究序説(一)

書名	隋書經籍志	大同財部錄	舊唐書經籍志	卷入總目	新唐書藝文志	宋藝文志
珠叢沙苑撰	雜卷沙苑撰					
皇覽抄蕭深	魏書皇覽抄					
針王撰	梁刺繡深抄					
類苑劉孝標撰	陳書類苑後 劉孝標傳附劉孝標等撰	魏書劉孝標傳 劉孝標等撰	類書劉孝標傳 劉孝標等撰		類書劉孝標類	
撰王通撰	撰	劉孝標等撰	撰	范20卷		
	(隋書劉孝標傳附劉孝標等撰)	(陳書劉孝標傳附劉孝標等撰)	(梁書劉孝標傳附劉孝標等撰)	(南史劉孝標傳附劉孝標等撰)	(南史劉孝標傳附劉孝標等撰)	(南史劉孝標傳附劉孝標等撰)
華林偏題詔	梁書華林偏題詔	魏書華林偏題詔	魏書華林偏題詔	類書華林偏題詔	類書華林偏題詔	類書華林偏題詔
徐邈等奏抄撰	徐邈等奏抄	徐邈等奏抄	徐邈等奏抄	通略600卷	通略600卷	通略600卷
王小通撰	梁書王小通撰	天祐15年王小通撰	華林撰偏題危學等五人以應選トアリ)	華林撰偏題危學等五人以應選トアリ)	華林撰偏題危學等五人以應選トアリ)	華林撰偏題危學等五人以應選トアリ)
壽光書范劉	劉20卷劉杳		類書200卷劉杳	類書200卷劉杳	類書200卷劉杳	類書200卷劉杳
香撰王通撰	撰		撰(香,誤)	書苑200卷		
梁書劉杳傳	(梁書劉杳傳=香少好學博綜群書撰要雅5卷トアリ)					
撰王通	5卷					
金錦帶蕭統撰	四庫提要類書	(全梁文卷19昭明太子統金錦帶書十二月啓)				
元帝撰	荀卿錄序					
法寶聯璧蘭	梁書法寶聯璧	(南史陸景傳=法寶聯璧,罩與韋賢並抄掇區分者數處。中大通6年而書成。(534))				
金鏡陸贊撰	梁書金鏡					
古今同姓名錄	梁書元帝紀	雜傳同姓名	雜傳同姓名	雜傳同姓名	諸牒梁濟抄今	
梁元帝撰	1卷(通考)	錄卷梁濟抄	卷梁濟抄	傳記同姓名	傳記同姓名	同姓名錄卷
古今刀劍錄	(通考)	(上記古今同姓名錄,函海所收。古今刀劍錄卷八百川學	古今刀劍錄卷八百川學	古今刀劍錄古今	古今刀劍錄古今	
陶弘景撰		(函海龍威秘書等所收)			古今刀劍錄古今	
學苑陶弘景	南史陶弘景傳	(玉海陶弘景著學苑100卷)				
撰王通撰	100卷					
鴻寶張繕	梁書張繕傳	雜10卷				
撰王通撰	張繕傳100卷					
語對朱容		雜10卷朱容遠			類書朱容遠語	
遠揚隨參參詰麗		撰		對10卷		

別表2-3

書名	隋書經籍志	日本國財主傳	舊唐書經籍志	宋文總目	新唐書志	宋文類文志
梁書麗朱潛 遠撰(通考)	類川傳朱潛遠撰 撰	11卷朱潛 遠撰	雜家10卷朱潛 遠撰	類川10卷朱 潛遠撰	雜家1朱潛詒 撰	類事同左
採壁房 音撰(五)	通志5卷無 接名 撰	11卷房 采刻形壁 6卷 采刻房 音撰(五)	雜刻采壁 6卷 采刻房 音撰(五)	類事房 采壁 3卷	類事房 采壁 3卷	類事房 采壁 5卷
玉府新書 圖	宋文總目注 同按通志略云 梁齊逸人撰不著氏名)	類書王府新書 圖	類書王府新書 圖	類書王府新書 圖	類書王府新書 圖	類書王府新書 圖
陳書圓承海張 式撰(五)	類20卷張式 撰	張式	類書70卷張氏 撰	類書張氏書圓 承海70卷	類書張氏書圓 承海70卷	類書張氏書圓 承海70卷
北魏 帝工集要 音 聲撰(五)	類30卷崔安 撰	崔安	類書30卷崔王 集要30卷	類書崔安 集要30卷	類書崔安 集要30卷	類書崔安 集要30卷
宋文經	魏書太祖紀 (天興4年冬12月集博士儒法比衆經文字義類相從凡什萬餘字號曰宋文經トア)					
北齊 修文殿御覽 祖徒等教撰 月城正(隨書)	北齊書武平3年 (542) 修文殿御覽 360卷無撰人名	修文殿御 撰	類書30卷無撰 類書360卷祖 班等撰	類書祖孝徵等 脩文殿御覽360卷 人名	類書祖孝徵等 脩文殿御覽360卷	類書祖孝徵等 脩文殿御覽360卷
隋 長州王鏡 等奉教撰 (通)	北史隋書 長州王鏡 等奉教撰 (通)	隋書 128卷無 等奉教撰 撰 (通)	隋書 128卷 等撰	隋書 128卷 等撰	隋書 128卷 等撰	隋書 128卷 等撰
光明寶海諸 葛頴撰(通)	類100卷大業十 (605-616) 撰	類書100卷 葛頴撰	類書100卷 葛頴撰	類書諸葛頴 光明寶海100卷	類書諸葛頴 光明寶海100卷	類書諸葛頴 光明寶海100卷
彌珠宋公 贊撰(通)	四庫提要 文政12年和刻 本	編珠宋錄 3卷?	類書5卷杜 公贊撰		類書杜公贊編 珠錄4卷	
○北堂書鈔 卷無撰人名 (通考)	孔廣陶校註 本影印本 (通考)	北堂書鈔174 卷無撰人名	類書北堂書鈔173 卷無撰人名	類書北堂書鈔173 卷無撰人名	類書北堂書鈔173 堂書鈔173卷	類書北堂書鈔173 堂書鈔173卷
以下 未 考	對林 類要 聚書事對 要錄 物語	類10卷 類3卷 類3卷 類60卷 類10卷謝吳 類10卷謝吳 撰	類60卷 同左 撰	類書10卷 同左 撰	類書10卷 同左 始10卷	類書10卷 同左 始10卷

類書の研究序説(一)

別表2-4	書名	日本國語書目録	新唐書經著志	崇文總目	新唐書藝文志	宋文藝文志
参考	類書殘卷一 鴻涉石室古籍叢殘·羣書叢殘(敦煌殘卷)					
	類書殘卷二 同上					
	類書殘卷三 同上					
唐	況園策	晁公遡讀書	集解無撰人	(晁氏曰:隋虞世南撰奉王命纂古今事爲48門皆獨覽之語至五代時行於民間朴野以授學童故有况園之謂)		
[通考] [五]	志[10]藝文類撰名					
○藝文類聚歐陽詢等撰	兩唐書歐陽詢撰韻100卷	類書100卷歐陽詢撰	類書100卷	類書歐陽詢等	類書歐陽詢等	
[通考]	博雅總序撰(624)	陽詢等撰	歐陽詢撰	藝文類聚100卷	類書100卷	
	(歐陽詢序:皇覽編略直書其事詔撰其事且文采其浮雜刪其冗長比類相從號曰藝文類聚凡一百卷云)					
唐	角韻陽詩			類書120卷	類書歐陽詩	
[撰述]					角120卷	
△唐書治要魏徵撰	唐會要貞觀(631)魏徵撰	類書10卷魏徵撰	類書唐書理要	類書魏徵書	類書唐書治要	書校部本同影印本元和2年古漢字本等
[上]	徵撰	50卷魏徵撰		治要10卷	10卷歐陽詢等	
文選博要高士傳	新唐書志貞觀(641)	類書張懷瓘撰	類書120卷月12	類書高士傳		
麻等奉敕撰	50卷上[注]通	并附10卷	類書400卷月12	類書高士傳		
累璧詩敬崇等撰	新唐書龍朔(667)	類書400卷詩敬崇	類書400卷追錄	類書詩敬崇等撰		
[注]通	元年上	宗撰		詩敬崇等撰		
	(舊唐書許敬宗傳:觀沈朝後所改求教詩書文思博雅文館詞林累璧,瑤山玉彩,好氏金鏡注)					
宋	顧新書許敬宗等撰	新書志龍朔(667)	類書200卷高宗	類書新書		
敬宗等奉敕撰	元年上	大帝撰		200卷詩敬宗等撰		
[注]通	(新唐書藝文志:宋殿新書加10卷青荷院李義府奉詔於武德殿入侍撰其書記至晉書列其繁辭、剪削元年上高宗製序)					
楊山玉彩	舊唐書孟利慎(667)			類書詩敬宗等		
許敬宗撰	將崩解奉上			山玉彩500卷		
策府張大素撰		類書加卷張大素撰		類書張大素策府		
[注]通		素撰		502卷		
△免園冊府杜嗣先撰	(五代史劉注唐免園冊者鄉校俚儒欲取狀收子之所請也)(集)治室佚書所載			總集村嗣先免園冊府30卷		

表9-5

書名	財政部書目錄	舊唐書稿志	崇文總目	新唐書稿志	宋史藝文志	...
唐筆海王義方 撰[五]圖	舊唐書王義方傳 筆海10卷			類書王義方筆海 10卷		
平臺祕略 王勃撰[五]	新唐書王勃傳					
玄覽武后 撰[五]通	舊唐書則天皇后	類書100卷天 后傳		類書武后玄覽 100卷		崇文總目內範 要略10卷唐 武后撰[五]
三教珠英 張昌宗等撰 通考	唐會要武后大 圖 足元亨成[五] 通考	類書100卷大 圖 張昌宗等撰		類書100卷目 次 唐張昌宗等撰		
△李嶠稿詠 李嶠撰	別集李嶠詩 詠1卷			類書李嶠詩 詩12卷	卷	佚存叢書 等所收
碧玉芳林 孟利貞撰[五]		類書40卷孟 利貞撰		類書孟利貞碧 玉芳林40卷		
玉藻瓊林 孟利貞撰[五]		類書100卷孟 利貞撰		類書100卷無 人名		
△翰苑張楚 金撰[通]	舊唐書張楚金 翰苑30卷張 楚金撰		[類書] 12卷張 楚金撰	類書流翰翰 苑30卷注 張楚金翰苑12卷		京都大學景印 叢書後吉川弘 文館影印
錦帶書孟 詒撰	錦劍2卷	123		類書盧詒錦 帶書卷		
○龍筋鳳髓 判張贊撰	四庫提要			類書張萬龍 筋髓瀕判10卷		學津原湖 海樓叢書等所 收
玄宗事類 [五]				類書100卷無 人名		通志明皇事類 100卷
燕公韋對 張說撰 [五]				類書燕公韋對 10卷		
珠玉鉛張 九齡撰通	通志珠玉鉛 九齡九齡撰					
○初學記 徐堅撰[五]	南齊新書消 失13上隨志 徐堅撰	徐錄30卷徐 堅撰	類書30卷徐 堅等撰	類書30卷徐 堅韋對等分撰 學記30卷		宋紹興刊本 同前序朱治 字本

類書の研究序説(一)

別表2-6

書名	林國朝清脫水	舊唐書經籍志	宋文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志
唐政典劉欣	舊唐書杜佑			類書撰稿政	
撰〔王通〕	傳聞未滿			典35卷	
九部書詩類	新唐書志開		類書什九詩語	類書是光十九	類書開十九
是光又撰〔王通〕	元末撰		類10卷	部書詩類10卷	書類語10卷
龍海鏡源	小學5卷無撰	(1學)龍海鑒	小學類真脚	小學類脚	
類真脚撰	入名	源1卷類脚	龍海鏡源1卷	海鏡源6卷	
金鑾秀集				類輯金鑾秀	
類真脚〔通〕				藻20卷	
青囊書寶蒙				類輯寶蒙青囊	類輯陸贊青
撰〔通〕				書10卷	囊書10卷
○通典士	舊唐書杜佑傳		類書1200卷	類輯杜佑通	類輯同左
佑撰〔通〕	貞元7年		杜佑撰	200卷	三通、九通、 通、影印本
備舉文言			類書20卷	類輯陸贊備	類輯陸贊備
陸贊撰〔通〕	略		贊撰	舉文言20卷	舉文言30卷
會要蘇冕	舊唐書接會要		類書40卷	類輯蘇冕會要	類輯蘇冕會要
撰〔王〕	40卷		冕撰	40卷	40卷
△元和姓纂	四庫提要元和		氏族10卷林	譜牒林寶元	元和姓纂四 校記
林寶撰	7年		寶撰		和姓纂10卷
警年陳羽			類書10卷陳	類輯陳羽警	類輯同左
撰〔通〕			羽撰	年10卷無撰	
詞圃張仲	新唐書志元和		類書10卷張	類輯張仲素	類輯張仲素
素撰〔通〕	翰林學士		仲素撰	詞圃10卷	詞圃10卷
元氏類集				類輯300卷元	
元稹撰〔通〕				稹撰	
○白氏經史舉類	舊唐書白居易傳	(以舉過失，以天地事物分門)	類書六七百30卷	類輯80卷白居	江安傳子藏宋 刊本、同影印本
白居易撰〔通〕	總類3卷通計	類為聲偶而載所訛書	白居易撰	易撰注	30卷的後半部分
起予集姚易撰	新唐書附姚崇傳	長慶初			類輯姚陽起
	撰進士第	(821)			予集40卷

別表2-7

書名	時代	類別	著者	經緯	卷數	類別	著者	宋文獻志
唐集類劉綡					類割100卷劉	類割	劉綡同左	
莊模匯通考					類莊模	類100卷		
集類略高丘詞撰通					類割100卷高丘詞撰	類割	高丘詞撰	
金鑰李商隱撰	文獻通考 陳氏曰 李商隱義山撰分四部						類割李商隱金鑰	
隱撰隨讀	〔至〕日 帝室賦官藏時州府大名府牒啟應用之備						金鑰2卷	
續會要崔筠	(大中17年以館中學士崔筠薛逢等撰續會要40卷)				類割40卷楊矩	類割崔筠弘		
等奏教撰	(853)				後撰崔筠等	官續會要40卷		
學海溫庭筠撰通					類割2卷溫庭筠	類割溫庭筠學		
					庭筠撰	海30卷	海30卷	
記室新書	(文獻通考 齊丘曰 唐李途撰 梁沈括故事				類割李途記室	類割李途記室		
李途撰隨考	續馬周張良知句分400門 途中和中爲宋				新書30卷	新書3卷		
	(861-867)				川掌記 因以名其書	類割10卷李途撰		
雙金鄭鴻撰							類割鄭鴻作	
							鴻雙金少卷	
小名錄陸龜蒙撰	四庫長安2卷 (文獻通考)以林甫官小名之別 文獻通考3卷 (朱至彌附記之)	傳記	陸龜蒙	類割陸龜蒙	類割陸龜蒙古	續印學海		
					龜蒙撰	名錄2卷	今小名錄5卷	裨海等研叢
皮A鹿門家	詩乾淳皮休				類割鹿門家	類割鹿門		
鈔皮日休撰	唐通中島太常				鈔10卷皮休撰	家鈔79卷皮日休撰注		
通	博士唐志注詞							
戚范纂安劉揚名撰	雜刻10卷劉揚名撰	雜刻同左		類割10卷劉揚名	類割劉揚名	類事同左		
(五通考)	(文獻通考)晁氏曰唐劉揚名撰皆集内外宗族姻親故事							
戚范英華劉揚名撰袁說重修王通)	(文獻通考)陳氏曰唐袁說	類割10卷劉揚名	類割10卷袁說重修	類割劉揚名				
	重修本揚名所著悅其名撰嘉說重修							
	重修王通)	要類爲語對以官說附益之						
事始劉崇孫撰	雜刻劉崇孫	雜刻同左	雜刻3卷無撰人名	小說3卷劉崇孫				
	孫撰							

類書の研究序説(一)

別表2-8

書名	時刻賄官撰	舊唐書類稿志	宋文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志	
△檢舉書(通)		類書160卷		類書160卷		
帝王要覽(通)		類書20卷		類書20卷		
事始劉淳撰					小說10卷海事 說野所收 始鑑	說郛重校 說野所收
△瑞玉集(通)		類書15卷		類書20卷		寶生院藏本 同前
王氏子門王洛賓撰			類書40卷王 洛賓撰	類書40卷王 洛賓撰	類書40卷無 人名	
類林于立政(通)		類書15卷無 撰人名?		類書10卷于立政	類書傳記同 左	
事鑒郭道規			類書50卷郭 道規撰	類書郭道規 事鑒50卷	類書同左	
穿揚集馬幼昌撰			類書14卷馬 幼昌撰	類書馬幼昌 穿揚集15卷	類書同左	
十三家帖盛均撰		舊唐書藝文注 均字之林泉州南安人終 昭州刺史以白氏才未備而廢之卷十	(類書) 盛均十 三家帖卷十法			
贏類章統撰(通)			類書10卷章統撰	類書統贏類書		
應用類判纂(通)			類書10卷章統撰	類書10卷		
韻對高測撰(通)			類書10卷高測撰	類書高測韻對10卷		
修海王博古撰(通)			類書17卷王博古撰	類書王博古修海17卷	類書同左	
金鏡孫翰撰			類書5卷孫翰撰	類書孫翰金鏡谷5卷	類書同左	
○歲華紀麗韓鄂撰	四庫提要4卷		歲時12卷韓 鄂撰	歲時韓鄂歲華 紀麗4卷	歲華紀麗 等所收	秘閣彙函
△稽瑞劉蕡撰	八卷樓書目 中國類書目錄初稿		傳記1卷劉 蕡撰	傳記1卷 瑞1卷	傳記瑞書 等所收	後知促齋叢 書

以上、書物、何ラカノ文獻が類書と認メモノ限ル。張涤華、類書類別ノ基本ニシテ